

平成30年第2回太良町議会（定例会第1回）会議録（第4日）						
招集年月日	平成30年3月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成30年3月13日	9時30分	議長	坂口久信	
	延会	平成30年3月13日	14時35分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	待永るい子	出	7番	平古場公子	出
	2番	竹下泰信	出	8番	川下武則	出
	3番	田川浩	出	9番	久保繁幸	出
	4番	坂口久信	出	10番	末次利男	出
	5番	江口孝二	出	11番	下平力人	出
	6番	所賀廣	出			
会議録署名議員	9番	久保繁幸	10番	末次利男	11番	下平力人
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西村芳幸		福田嘉彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島正昭	環境水道課長	峰下徹		
	副町長	永淵孝幸	農林水産課長	永石弘之伸		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	藤木修		
	総務課長	川崎義秋	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村正史	会計管理者	大岡利昭		
	企画商工課長	田中久秋	学校教育課長	津岡徳康		
	町民福祉課長	田中照海	社会教育課長	野口士郎		
健康増進課長	小竹善光	太良病院事務長	井田光寛			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成30年3月13日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 議案第17号 平成30年度太良町一般会計予算について

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

それじゃ、おはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

きのうの答弁漏れがございましたので、答弁をさせます。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

議案第9号の平成29年度太良町一般会計補正予算の中で、きのう答弁漏れがございましたので、答弁させていただきます。

老人福祉総務費の緊急通報装置のレンタル料の中で、ひとり暮らし高齢者世帯ということで75歳以上が299名でございます。

以上です。

日程第1 議案第17号

○議長（坂口久信君）

それでは、日程第1．議案第17号 平成30年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で、二、三款ずつ区切って質疑をしたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議題については質疑は3回と定められておりますが、この議案審議を款で区切って行いますので、その款で区切られた中での3回と御承知いただき、発言の均等と議事運営に御協力をお願いしたいと思います。

審議は歳出から入り、歳入は歳出の後にいたします。

それでは、歳出の第1款．議会費59ページから第2款．総務費87ページまでの審議に入ります。

発言される場合は、予算書並びに主要事業一覧のページ番号を言ってから質疑をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○3番（田川 浩君）

予算書69ページですか、主要事業一覧表の連番2ですね。1ページ目。

財政課のふるさと応援寄附金の事業に関するものですが、きのうも補正予算の審議のところで数点聞きました。昨年度の寄附金の総額が、大体7億4,000万円と。今年度が、見込みで8億5,000万円になるだろうということでございました。これを見ますと、報償金の額が3億2,000万円ですので、寄附金としては8億円を見込んでおられると。予算が立ってると思うんですけど。

きのう聞きましたところで、返礼率は今年度は4割ということで、5割から1割下がっておりますけれど、寄附金の総額は上がったと。その要因としまして、夏場の牛肉のほうのキャンペーンが功を奏したのではないかとということでございました。

それで、もう一つ貢献したのではないかと私が思うのに、これをネットのほうで、ふるさとチョイスというポータルサイトを出しておられます。大体、そこから入る寄附金というのがほとんどだと思うんですけど、大体それが占めてると思うんですけど、そのふるさとチョイスとの契約を29年度はちょっと上のランクのほうに契約をされたということです。要するに、ふるさとチョイスのほうにはお金を払わなければいけませんけれど、その分その返礼の品が載る回数ですとか時間ですとか、また特集のページを組んでもらえるとか、そういったことが今回の寄附額につながったのではないかと私は思っております。

それで、30年度ですけど、新年度ふるさとチョイスとの契約はどういうふうになっていくのか、それをまずお聞かせ願えませんでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

トラストバンクという会社がふるさとチョイスをしてるわけですが、御案内のとおり昨年度から松コースということで1ランク上げております。特集記事の回数とか大幅に上がったわけですが、確かに言われるようにその影響も多々あるかというふうには考えております。

30年度におきましても、そのまま松コースの申し込みを継続していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

新年度も、その松コースですか、というランクで引き続きやるということでしたけれど、これ始めて今度で4年目になりますよね、新年度で。初めは、その返礼品を出してくれる協力業者さんの数も多分15業者さんから始めて、昨年度が多分50業者になったと思うんですけど、そういった出品してくれる協力業者さんをふやしていく、町内のそういった業者さん

を掘り起こしていくというのも寄附の額を上げる要因になるかと思っておりますけれど、まず昨年度といたしますか29年度は協力業者の数は何業者になったのか、また新しく新規の協力業者さんを掘り起こしていくための努力といたしますか、そういうことはどういったふうなことをやっておられるのか、その点についてお聞きします。お願いします。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

協力事業者の数ということですが、3月1日現在におきまして55業者になっております。この協力業者さんの募集等につきましては、毎年度年度末に翌年度に向けての新規事業者の方に対する説明会といったところで催しをしてるところでございます。あわせて、ホームページ等での広報といったところをあわせて実施しております。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

15業者から始めて50業者、また55業者にふえてきていると思います。

それで、先ほども言いましたように、この新年度で4年目となります。過去、もう3年間やったこととなります、このふるさと納税事業といたしますか。それで、もう3年間のノウハウというのがだんだんだんだんたまってきていると思いますので、私はノウハウを担当課と協力事業者さんと共有する時期にきているんじゃないかと思っております。

今は、なかなか協力事業者さんを集めて、じゃあことしはこういうふうに出のふるさと事業をやりたいから、例えばこういうキャンペーンをしてもらいたいとか、そういった多分機会ってないと思うんです、はっきり言いまして。なかなかそういうのも、業者の立場から言いにくいかもしれませんが、今までの担当課で蓄積したノウハウ、例えばこういうことをやったら納税額が上がりましたよと。寄附額がいっぱい、その品物に対してきましたよとか、それは町内でもあるし町外でもあると思うんです、そういったところは。そういったものを、ぜひ町内の協力事業者さんに教えてもらいたい、はっきり言いまして。なかなか協力事業者さんといいますのは、つくるのは得意ですけど、なかなか売り方というのは得意ではないかなと思います。

だから、例えばそういったものをニュースレター風にしてまとめて、例えば年に何回か協力業者さんに成功例として送るとか。一番いいのは、そういった方を集めて会議を開くのが一番いいんでしょうけれど、そういうのができなかつたらそういうニュースレター風にして広報するとかそういったことをやってみたらどうかなと思うんですけど、そういった点についてはいかがでしょうか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

協力事業者さんなどの情報の共有といったことかというふうに思います。

昨年度につきましては、返礼率の検討等もございましたので、3月に業者様に集まっていたいただいて、内容等についてお話をしたとこでございませう。それとあと、毎月のところでの請求書等がございませうので、そのときに担当のほうに來られたときに情報の提供、共有といったところを現在はいく々で行っているところとございませう。

御案内のように、全事業者の方を集めて、こういったほうがいいよとかという話ももちろん大事かというふうに思ひませう。しかしながら、どうしても大勢の中で集めて意見をくださいと言ひても、なかなか個人的なところもあつて意見が出てこないというのも現実としてございませう。それよりも、個々のほうで十分話をしつたほうも一つの手じゃないかなというふうに考へてございませう。

そういった情報の共有の中で一番影響が出るのが、やはり初めて見たときの印象、つまり写真のできぐあい等がかなり影響してくるかといったところがございませうので、そういった情報についても業者さんのほうにも担当のほうから情報の共有を図っているところとあります。

以上とございませう。

○6番（所賀 廣君）

同じ1ページのふるさと納税の件ですが、この1ページの説明欄を見つてみますと、イベント時設備レンタル料というふうにありますが、これがどういった内容を予定されているのか。また、過去に何かイベントをされたのか。まず、お尋ねしたいと思ひませう。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたしませう。

30年度においては、ふるさと納税の感謝祭への出店を計画してあります。昨年は、東京、大阪だったわけですが、その出店の折に調理器具のレンタル、それから冷蔵庫、陳列台等が必要になりますので、その分の予算として20万円を計上しているところとあります。

以上とございませう。

○6番（所賀 廣君）

はい、わかりました。

これが始まつてから、我が太良町にも随分と財源的にいい方向に進んでいると思ひませうが、相当な額ですので、この応援寄附金の収入によつていろいろな方面に財源を充てるといふふうな事業があつてると思ひませう。これが、見ればわかるわけですが、果たしてこの寄附金に対しての収入の使ひ道、何に使つたよというのが全然見えづらいところとあります。

始まつてからでも結構ですので、これは一つの一覧表と申ひませうか、わかりやすく応援寄附金の収入によつてこれだけの事業に割り当てましたという、単年度でも結構ですから、そういった見やすい一覧をぜひつくつていただきたいと思ひのと、これだけの額ですので、一つの別枠の特別会計と申ひませうか、そういったことにしつていただいて、その透明度をもつとはつきりしていただきたいというふうな考へがあります。そうしないと、何に使われたのか

聞かれたときにもぱっと答えられるような、何と何とこういった事業に割り当てて使いましたよという説明がつくと思いますので、その辺の考え方はどう思われますか。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

このふるさと納税の用途につきましては公表をするようになっておりますので、町報にこういうふうに使いましたというところでまとめて報告をしてると。あわせて、ホームページのほうにもこういう使い道をしましたという実績等について、過去の分というのは実績、それからその当年度については予定といった形で公表してるところであります。

以上でございます。

○6番（所賀 廣君）

それはわかるわけですけど、これだけの予算があるわけですので、わかりやすく我々の手元にもふるさと納税に関しての収支はこういったことです、事業がこういったことでしたということで、一つの本でなくても結構ですので、資料としてこういったときにはぜひ本会議あたりでもいただければ、いろんな質問の参考にもなるだろうしというふうに思いますので、ぜひそれはつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○財政課長（西村正史君）

資料提供については、対応していきたいというふうに思います。

それからもう一つ、先ほどの答弁漏れがございました。

特別会計の設定といったことでございますけども、先日新聞のほうにみやき町でしたか、特別会計を設定したといったところが掲載がありました。向こうのほうは、もう数十億円の規模といった形で今回設定をされたわけですけども、うちのほうも今8億円ぐらいの予算を組んでるところですけども、その充当事業、充当事業というのはほとんど産業から医療、福祉、環境といったところの幅広くわたっているところでございます、その歳出についても一般会計の中でのそれぞれの事業のほうにそれを割り振っているといったところがございます。この規模の中で、特別会計のほうからいけばその歳入をもって特定の事業としてやったほうがいいよといったところでも、地方自治法の中にうたってありますけども、もうしばらく様子を見ながら検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○8番（川下武則君）

主要事業の1ページの、第5次太良町総合計画策定の部分で696万9,000円の予算を入れてあるんですけど、その中の内訳の中に、31年度も同じように策定するように書いてあるんですけど、将来的な展望、そのビジョンを描くことはよかとばってんが、30年度にこんだけ予算ば組んどって、また31年度に新たにまた300幾ら組むっていうふうに一応書いてあったばってんが、それが足りない部分を足していくとといいますか、そういう意味での30年度、31年

度というふうに考えているわけですか。この予算の第5次のやつにです。いいですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

今回、2年の継続費ということでお願いをしております。総合計画を策定するに当たっては、いろんな方面への町民さんへのアンケートとか各方面のヒアリングとか、いろいろな関係団体とかとの計画等をヒアリング等を行いながらつくっていく作業になりますので、単年度1年ではなかなか作成まで作り上げるというのは厳しいところもございますので、2カ年の継続事業ということで、初年度は資料収集とか調査とかそういったヒアリングとか、そういった作業を行って、その分を分析、整理して、2年度目につくり上げていくというふうな計画で2カ年の継続事業ということでお願いをしているところでございます。

以上です。

○8番（川下武則君）

そしたら、今までもこの計画の策定をずっとしてたわけですけど、そこでできてる部分とできてない部分が多分あるかと思うんです。それも含めた上での、また策定を新たにつくり直すといえますか、そういうふうなやり方でやっていくということですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

今現在の総合計画が31年度までの計画となっておりますので、32年度からの計画を今年度から2カ年かけて作り上げていくということでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

同じく、第5次の太良町の総合計画策定についてお尋ねしたいというふうに思います。

1つは、業務委託料が、2年間ではありますけれども、1,000万円を超えるというような大きな金額になってます。委託をする内容です、何をどれくらい委託をしていくのか。それと、振興計画の審議会の委員の報酬が11万2,000円ほど上がってますけれども、この委員の、どういう方を委員に選んでいくのか。また、委員会の中ではどういう内容を審議をしていくのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

委託内容ということでございますけれども、初年度は基礎データの収集分析、住民アンケート調査、トップインタビュー、現行計画達成状況の調査、各課ヒアリングの実施、それと人口予測目標の設定、基本構想原案の提案、議会等の運営の支援といったことが初年度になります。2年度目は、成果表目標値の設定、基本計画の素案の提案と全体的な補正作業と。最終的には、計画書の作成といった業務内容になってまいります。

審議会の委員の方につきましては、各種団体とか町民代表とか、そういった方を計画をしているところでございます。ある程度、その計画の進捗状況なり、そういった意見等を審議会の委員の方にはお聞きをしたいといったことで考えております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

これまでも、第4次の太良町の総合計画が策定されているというふうに思いますけれども、その前回の総合計画の反省というか、それについても十分分析をしていただいて、次のこの第5次の総合計画につながるような検討をぜひお願いをしたいと思います。

○議長（坂口久信君）

答弁要りますか。

○2番（竹下泰信君）

いや、要りません。

○7番（平古場公子君）

主要事業の2ページ、連番6番、移住定住促進事業補助金、これは空き家バンクに登録をしていなければいけないということですけど、今空き家バンクに登録をしている方は何名ぐらいおられますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

ちょっと手元資料がございませんけれども、大体利用者の方の登録が20名程度あったかと思っていて、物件につきましては現有有効物件は6件ほどあったかというふうに記憶しております。

以上です。

○7番（平古場公子君）

そしたら、今年度利用された方は何名か。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

今年度の成約物件につきましては、3件か4件ぐらいの成約だったかというふうに記憶しております。

以上です。

○7番（平古場公子君）

みんながみんな受けられるというあれで、こっちに移住してくる人がふえたかなって思うんですけど、そこら辺もわかりやすく、空き家バンクに登録しないと受けられませんよということ、こればかり見た限りは皆さんそう思ってこられますので、そこら辺を何とかPRみたいにして出していただければ大変助かります。答弁要りません。

○2番（竹下泰信君）

予算に関する説明書の78ページです。

税務総務費につきましては、本年度が5,061万4,000円ということになってまして、前年度と比較しますと658万円ほど減少しております。この減少した理由は何かお尋ねしたいというふうに思います。

○税務課長（藤木 修君）

失礼いたしました。

主な理由といたしましては、30年度の予算編成を行う段階での課の人員の現員数、これが前年度と比較して1名減。その理由といたしましては、28年度まで滞納整理機構のほうに派遣しておりました職員をここにカウントしておりましたが、29年度については派遣をいたしませんでした。29年度11月の時点で、新年度予算の見積もりをいたします。その時点で1名減ということで、大きな理由といたしましては人件費1名相当分の減少ということになります。

○2番（竹下泰信君）

派遣をしていた職員が1名減になって、その分の給与といいますかその分が減ったからという話ですか。だとしたら、どこに職員を派遣されていたのかお尋ねしたいというふうに思います。

○税務課長（藤木 修君）

お答えいたします。

県内の各市町が、参加を希望する市町ですけれども、佐賀県滞納整理機構というものをつくりまして、滞納整理についての専門的な仕事をするとところがございます。我が町も平成22年度からずっと派遣をしておりました。29年度は、どうしても業務の都合で派遣ができませんでしたが、その関係で税務総務費に計上する人員の変化が生じたということでございます。

○2番（竹下泰信君）

派遣する職員については、派遣先のほうで給料を支払うのではないわけですか。派遣した職員もこちらのほうで支払っていくという、そういうシステムですか。

○税務課長（藤木 修君）

お答えいたします。

佐賀県滞納整理機構につきましては、派遣元の市町でそれぞれ人件費を賄うということに決まっております。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○3番（田川 浩君）

主要事業一覧表の連番7、光情報通信基盤整備事業ですけれど、これは地方創生のあれに

のっとして進められると思いますけれど、まずスケジュールです。いつごろまでに光通信を整備して、いつごろ利用者を募集して、いつごろサービスを開始するのか。それから聞かせてもらえますでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

今現在、設計作業をされておりますけれども、所外系設備という、太良町内に実際工事等々に入られるのが、大体今月中から町内のほうに事業者さんが入ってこられることとなっております。もう一つ、所内系工事ということで、太良局、大浦局、関係鹿島局もでしょうけれども、そういった局内の工事が30年度の第2期で、大体8月ぐらいから入られる計画になっております。電力系工事が7月ぐらいからの工事というふうな計画でございます。実際のサービス開始は、来年の1月のサービス開始を目標に作業を進められているところでございます。

以上です。

○3番（田川 浩君）

来年の1月ぐらいからサービスが開始されるだろうということですが、これはサービスの開始のとき、提供エリアというのは全町と考えていいのか、それとも例えばある一定のエリアから始めていくのか、それはどうなんでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

サービス開始は、全町一斉にということをお願いをしておるところでございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○9番（久保繁幸君）

予算書の65ページ、委託料のところの人事評価制度運用支援、この人事評価の内容説明をまずお願いいたします。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

この委託料の内容説明……（「人事評価」と呼ぶ者あり）

人事評価ですか。人事評価については、職員の研修、あるいは勤勉手当とかそういう給与に反映させるための職員の評価をするものであります。

○9番（久保繁幸君）

それは、わかりましたんですが、これは誰が出されるのか、人事評価というのを。

それと、前年対比196万円減額になっておりますが、その内容はなぜか、お尋ねいたしま

す。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

まず、人事評価につきましては、課長が課内の職員を行います。課長に対する評価は、副町長というふうになっております。今年度の委託料につきましては、29年度までは職員の研修、そういったものが含まれておりましたが、30年度につきましてはウェブシステム、システムの運用委託料と、それだけということになっております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

それで、ずっと課では課長がやって、課長たちはまた上司がやるというふうな御説明ですが、どのような違いが出てきて、どのような評価の違いがあるのか。AとB、C、D、E、どういうふうな評価をなされるかわからんですが、どのような違いが出てきておりますか。

○総務課長（川崎義秋君）

お答えします。

今年度までは試行期間ということで捉えて行っております。そして、今年度分については現在1次評価を実施中でありますので、まだはっきりとしたそういった評価の違いというのは出ておりません。

○10番（末次利男君）

主要事業一覧表の連番2、ふるさと応援寄附金事業について質問をいたします。先ほど来、質問もあっておりますけれども、この予算だけを比較して、29年度と30年度について質問をいたします。

施政方針の中でも、ふるさと納税、昨年もことしも8億円を目指すということで予算立てをされておるといふふうに思いますが、本年度予算5億2,900万円、前年度が6億1,800万円ということで8,870万円ぐらい減額予算なんです。これは、説明欄を見ても詳しく書いてあります。新たな事業も載っておりますけれども、大きくは通信運搬費が880万円ほど減っておるといふことで、同じ目指す事業の中で、予算だけを見て何でこの減額になったのか。その辺の説明を求めます。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

この減額の要因は何かということでございますけれども、まず報償費のふるさと応援寄附金謝礼、これが昨年度4億円から3億2,000万円に大きく減額しております。それから、印刷製本費、これが380万円から340万円ということで40万円程度減額しておりますけれども、証明書がふるさと納税された方にいろいろな書類を送るときの封筒のほうに入ってくるわけですが、これも経費節減等で大き目の封筒から小さな封筒に変えて、印刷製本の減額を図っ

たといったところがございます。

それから、大きいのでは、先ほど言われた通信運搬費ですけども、これも同様に大きな封筒から小さな封筒に変えたといったところで、29年度で1,120万円から、もちろんデータ通信等での情報交換もございますけども、8万通から2,000通に送付数も大きく減を見込んでおります。これが、1,120万円の予算に対して30年度では20万円と、これも大きく減額をしているところでございます。

それから、同じく通信運搬費の中でも送料。送料については、逆に関東圏を主体として考えておまして、1億2,190万円を1億2,800万円と、ここについては逆に増額をしておるところでございます。

それと、手数料等については若干の増になっておりますけども、これもデータ通信でのサービス料ということで、30年度では新たに36万円の増が出てきているといったところがございます。したがって、大きな違いにつきましては報償費の謝礼、これが一番大きな減額かというふうに考えております。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

それは、ここに説明がしてありますので大体わかります。この報償費は、当然5割から4割に下がったわけですから、当然下がります。通信運搬あたりは、いろいろ経費節減に努力をした結果、減額だという総じての説明でありました。

いよいよ4年目になりますけれども、このふるさと納税制度というのは非常に三方よしの制度なんです。自治体よし、生産者よし、あるいは寄附者よしと。これをさらに伸ばす、去年もことしも8億円の目標ということでしたけれども、ことしは10億円ぐらいの目標をされているのかなという期待をしておりましたけれども、前年並みの、当然この返礼品の抑制ということもあって、堅実な目標を設定されたのかなというふうな感じはいたしておりますけれども、先ほど言われたように、同僚議員が質問をされましたけれども、この制度というのは、恐らく将来的にも続いてほしいと思う事業でありまして、予算を見てもいろんな担当課に振り分けた予算が執行をされているということで、町民の方は大変恩恵にあずかっているんじゃないかなというふうに感じております。

このことを、私たち議会もそれぞれ担当の款を持って、開けば一目瞭然にわかるわけですけども、先ほど言われたように、将来もう少し増額を見込んで、将来的には特別会計、これは入りと出が、確実に歳入と歳出がわかるわけですから、ここを特別会計化して使途の透明化、そして我々の審議も非常にしやすいわけです。そういったことで、将来的にはそういう方向で進んでいただきたいなというふうに思いますけれども、先ほどの答弁もありましたので、そのことについては結構ですので、要望をさせていただきます。よければ、お答えをいただきたいと。

○財政課長（西村正史君）

その詳細等については、先ほど申し上げたように、資料等の配付をもってかえさせていただきたいというふうに考えております。

それから、特別会計についてですけれども、先ほども申し上げましたけれども、今現在については一般会計の中で行っております。当然、これが持続するというふうな担保ができれば、そっちのほうも十分考えてもいいのではないかとというふうに考えますけれども、今現在の継続性の面から、今現在の考えられるところは長期にわたる担保がなかなか確保できないと。それから、どうしても不透明なところがあると。まだ、どういう動きになるのかわからないといったところもございます。

そして、もう一つが、特別会計になればその中での事業をつくって充てるということになりますけれども、今国庫補助金とか県補助金とかの補助裏のほうにも今ふるさと納税を充てております。こういったところになれば、どうしても補助金以外のところの事業に充てるということも出てきますので、どうしても狭義になってしまうと。だから、今のうちの状況からいけば、柔軟性を持った、補助裏にも充てられるような形のほうがいいのではないかとというふうに考えますけれども、ごらんとおり、先ほど申し上げたとおり、先にわたってもう少し様子を見て検討していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

主要事業の4番、地域づくり事業についてお尋ねをします。

この地域づくり事業というのは、どこがやっているのか。また、昨年の実績についてお伺いをしたいと思います。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

どこがやっている、活用された団体と……（「はい。そうです」と呼ぶ者あり）

ということですか。お答えします。

29年度、今年度まだ確定はしておりませんが、6団体の方が申請をされて実践をされております。団体としては、太良町商工会女性部、多良川愛河会、竹崎カニ推進協議会、栄まちおこし会、徐福の会、ライスファーム太良といったところが活動をされております。交付決定額としましては、338万4,000円でございます。

以上です。

○1番（待永るい子君）

この事業に関しましては、ここ3年間の予算を見ますと、去年が720万円、その前が920万円ということで、予算額がだんだん減っているということで、これはどうしてなのか、お聞きしたいと思います。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

昨年、前年の実績等々を勘案しながら事業数を見込んで予算を設定しております。28年度までは10分の10をした事業もございましたけれども、一定の自己負担を求めようということで、今現在7割の補助といった形で事業の内容も29年度から見直しておりますので、若干その分、申請数も減るのではないかなといったことで、若干の減額をしているところでございます。基本的には、前年の実績を見込みながらの予算を計上をしているところでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○9番（久保繁幸君）

予算書の74ページの亀ノ浦町有地の工事請負費、この説明をお願いいたします。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

亀ノ浦町有地のコンクリート工事ということですが、亀ノ浦の大浦神社の東のほうに町道が走っておりますけれども、町道の上のほう、のり面のほうから敷地に入ったところが町有地になっております。そののり面のところが、毎年でございますけれども、大分雑木、それから草等が茂ってまいりまして、どうしてもそこの交通通りに支障が出るということで話等も上がっております。今回、そののり面のところのコンクリート張りということで、大体59メートルほどございますけれども、そののり面の除草のためのコンクリート張りを行うといった内容でございます。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

そしたら、そののり面の部分、将来的に考えられとる町有地のところにアパートができるというふうな構想もありますが、そのところに行く道のあたりですか。違いますか。

○財政課長（西村正史君）

大浦神社側の敷地があるわけですが、その敷地のところの東側のほうにずっとフェンスが今張ってあるのがございます。（「どっち側によ」と呼ぶ者あり）

町道ののり面の上のほうにありますけれども、そこにフェンスがあるわけですが、そのフェンスの下のところを約1メートル程度、59メートルコンクリートで張っていくといった内容でございます。（「はい。わかりました」と呼ぶ者あり）

以上でございます。

○町長（岩島正昭君）

私のほうから詳しくお話をします。

大浦神社ですけど、大浦神社の南側に、下が町道ですけど、擁壁があつてフェンスがあるわけです。そのフラットのところに高木がずっとあつて、フェンスの草とかかやとかいっばい植わつて町道のほうに垂れ下がつたと。だから、そこを草が植わらないようにコンクリートで上を、のり面じゃなくて上を張ってしまうと、2メートルぐらいずるつと。高木は残して。

再三、神社からも要望等々があつて、下の町道に覆いかぶるからとつてくれとつてくれと要望がございましたから、2回か3回、今までずっとはるとつたんですけど、それもずっと上が町有地なもんですけんが、その分を全部じゃないですけど一部張るといふような事業です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○10番（末次利男君）

主要事業一覧の連番5、さがスイッチ交付金の事業補助金について質問いたします。

これは、昨年の事業費から16万円減額した予算措置をされておりますけれども、この3事業が一応説明では掲載されております。このそれぞれの事業内容の説明を求めます。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

スイッチ交付金につきましては、中山間地域、中尾地区の棚田保存会の事業と栄まちおこし会の事業と太良町地域再生推進事業の補助といったことで3事業になっております。

中尾地区の棚田につきましては、事業の内容としましては農業体験とそういったもののパンフレットの作成と農家民泊と都市交流事業といった内容となっております。栄まちおこし会につきましては、千乃灯籠まつり関係の費用といったことでございます。

その2つの地区の事業費の分が、区分Bといたしまして各地区、今各部落から申請をいただいておりますけれども、その分が事業費として認められますので、残りの太良町地域再生推進補助金につきましては各地区の主にハード、ちょっとしたハード的な補助になってまいります。

以上です。

○10番（末次利男君）

いや、上の2つは大体理解しております。しかし、下の事業主体自治会と書いてありますけど、ここの予定はどうかのかがポイントなんです。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

これから、各地区のほうに、大体人口減少地区がまず基本的な対象地区になってまいります。その中でも、過去2年間実施をしておりますので、まだ事業申請を出していない地区を優先的に予算の範囲内で募集をしたいというふうに思っています。事業費の限度額は50万円で、1割が地元負担、9割補助で、その9割補助の半分が県からの補助がつくといった内容でご

ざいます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

今ので関連ですが、その一番上の分で、棚田のほうの体験農業というのをしとんですが、この棚田の分で民泊という言葉が出ました。この民泊の要件を満たしているのは何軒かありますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

計画の中で、民泊といったことで上がっておりますけれども、あくまでも試験的な取り組みということで聞いております。正式な届け出をして許可をもらった民泊ではなくて、あくまでも農業体験といった形でされるという。大体、4軒程度というふうなことを聞いております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

何軒、1軒何人泊まれるのか、それはちゃんと要件があると思います。我々宿泊業者は、衛生面、保健所、消防署、建築法、いろいろありますので、その辺をクリアできた民泊施設に許可を出していただきたいというふうに思っておりますが、その辺はいかがですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

許可につきましては、県等がするかと思いますけれども、そういったきちんとした手続を踏んで実施をするようにといったことで、地区のほうにはお願いをしております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

これは、全県的というか全国的に民泊というのがなされております。また、これから都会におきましては、オリンピックに向けてのホテル不足ということでいろいろ民泊云々言われておりますが、許可申請しなくてやっておられる業者さんたちとか、よその国の人とかというのがいろいろ報道で出てまいります。うちのほうでそういうのがないように十分注意して、我々業者を圧迫しないようによろしくお願いいたします。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第3款、民生費88ページから第4款、衛生費113ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○2番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の94です。

障害者の自立支援の給付費が、今回2億5,100万円ほどありまして、前年よりも2,500万円ほどふえております。この説明を見ますと、障害者の居住生活や施設訓練等に対する支援ということになってますけれども、この障害者の居宅生活への支援、あるいは施設訓練等に対する支援の中身についてお尋ねしたいということと、この支援の比率です、障害者の居宅生活への支援と施設訓練等に対する支援の割合といいますか、それをお願いしたいというふうに思います。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

2,513万4,000円の予算要求してございます。質問の内容は、サービスの質の説明ということですが、障害者が居宅でサービスを受けられる方、それと色々な施設に入所されるとサービスを受けられる方、いろいろございます。割合でいきますと、居宅以外の方がほとんど9割を占めておりまして、居宅介護の分が700万円ですから8%、残りが居宅以外の介護給付ということで予算を計上しております。

それと、その方一人一人に対してサービスを受けるに当たっての相談支援事業というものがございまして、その分の経費もここに入っておりますけれども、それが0.5%です。ほとんど施設入所等の方の介護給付費となっております。

あと、2,600万円の増ということですが、サービスの給付単価の増と、それと前年度からしますとプラス5名さん分を追加予定を見込んでおります。104名になりますけれども、その方たちの分の増と見込んでおります。件数にしますと、トータルで228件の増ということで増額になってございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

居宅生活の方のサービスの内容と、この施設訓練等に対する支援についてはどういう施設に支援をされておられるのか。また、その訓練の内容等についても、わかったらお願いしたいと思います。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

まず、施設がどういうものがあるかといいますと、近くでは鹿島療育園とかたちばな学園、それから多良岳福祉園等々、それからめぐみ園等々あります。

常に介護を必要とされる方、それと昼間、夜間を通じて入浴、排せつ、食事の介護、それと生産活動、いわゆる施設に入所されて生産活動の機会を提供するというそういうサービスでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

施設については、いわばイメージ的にはリハビリのような訓練と見ていいんですか。また、先ほど言いましたように、居宅へのサービスの内容はどうなっているのかをお尋ねしたいと思います。

○町民福祉課長（田中照海君）

居宅のサービスなんですけども、居宅ですから自宅ということです。自宅で入浴、排せつの介助及び食事の介助などの事業でございます。

以上です。

○1番（待永るい子君）

98ページの委託料の中の、認知症カフェ運営業務委託料とありますけれども、これはどこへ委託しているのかというのと、その事業の内容です。それをお願いします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

認知症カフェでございますけども、認知症の方の、法に基づいて認知症の方及び家族の方、それと地域住民、それと専門職の方、誰でも参加できる、そういう集う場を設定するという事業でございます。委託先が太良町社会福祉協議会を予定しております。主な経費につきましては、コーディネーターの方の人件費と事業費ということで150万円を計上させていただいております。

以上です。

○1番（待永るい子君）

これは、実際具体的にどういうふうな効果を狙っての事業でしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

法に基づいて、いわゆる法の趣旨に基づいて、認知症の方も、障害の方もですけども、住みなれた地域で安心して暮らしたいというその手助けをするために自由に集える場を設定しなさいということになってございまして、基本その場所をきちっと隔離するわけではなくて、自由に入出りできるような状態で誰でも集えるような場所という位置づけになってございます。

以上です。

○1番（待永るい子君）

それでは、今後そういう事業を広げていく予定なのでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

平成30年度に初めて取り組む事業でありまして、今年度、30年度どれだけの参加者が、五、六名の方という見込みをしておりますけども、その事業の取り組みの様子で、どの状況下に応じ

て事業を推進していくことになると思います。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

主要事業一覧表6ページの連番29、塵芥処理費についてお尋ねしたいと思います。

ごみ収集の実績、説明の欄ですが見てみますと、不燃物に関して、28年度の実績としては545トンの収集実績になっております。本年度、29年度はまだ終わってないわけですが、見込みとして約531トンであろうと。14トンぐらいの減少になっております。にもかかわらず、30年度の計画では、逆に不燃物が552トン、20トン増というふうになるわけですが、このふえる要因といたしますか、どういったことがあって20トンほどふえるであろうということなんでしょうか。

○環境水道課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

新年度の予算ということで、27、28、29。28と29しか上げておりませんが、昨年が少なかったというか、平均で552トンということで見込みを立てさせていただいております。

○6番（所賀 廣君）

じゃあ、この20トンほどふえるであろうという見込みの裏づけによって、本年度の予算が前年度より570万3,000円ふえておりますが、この増の見込みが即本年度の予算に反映されたということですか。

○環境水道課長（峰下 徹君）

お答えいたします。

このごみ処理委託料ですか、の増につきましては、570万2,400円の増となっておりますけど、この分につきましては人件費の増額、1人当たり200円の増額をしております。その分の人件費の200円の分で570万2,400円の増となっております。ごみは減るということで、可燃物につきましては若干平均、昨年より2トンほど少なく見ておりますけど、粗大ごみについては結構出ているということで、昨年が少なかったということで、この分の残渣の整理とかもありますので、この分で予算を500万円ぐらい増にしてあるということです。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

人件費で200円という言葉を書きましたが、これは時給200円の1人というふうなことで考えてよろしいわけですね。

それと、20トンぐらいふえるということなら、この570万円というのは1人の人件費時給200円だと考えたときに余りにも多いような気がするわけですが、もう3回目で質問できませんので、わかりやすく。

○環境水道課長（峰下 徹君）

濟いません。説明が悪くて濟いません。

日給が8,000円から8,200円にアップをさせていただいております。その分の増ということですので、濟いません、日給1人8,000円から8,200円で7名の方の給与に関連して570万2,400円のアップということで、濟いません。

以上です。

○8番（川下武則君）

連番17の誕生祝金なんですけど、ふるさと応援基金を850万円入れてあるけんが、ふえとるけんいいことだなと思うんですけど、どうしても子供さんが、町長はいろんな施策をして、してあげてる人に対してでもまだまだ子供さんが誕生といいますか、生まれてこないということで、もしできればふるさと基金も結構いっぱいあるんで、これ町長にもう一回、初めての子供に今10万円あげてますけど、これを倍増の20万円とか、そういうふうに思い切った施策をしてもらわんと、とにかく子供が生まれんことには医療費を見てあげるとか給食の無料化というても、本当にふえていかんといいますか、そこら辺を町長にもう一つお願いをしたいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

基本の10万円の件でございますけど、今までは10万円、15万円、20万円で3子までで、その後は全部一緒やったんです、20万円。ことしから、ずっと5万円ずつプラスプラスプラスすると、そういうふうな計画してますから、第4子は25万円、第5子は30万円というふうな形で。だから、その改革をやっておりますから、まず基本の10万円はちょっと様子を見ながら、ワンステップ5万円ずつ上げとっけん、それで御理解をいただきたいと思います。最終的には、どうなるか状況によってはまた検討せにゃいかんですけども、今の時点でも割とふえよつとです。だから、状況を見ながら検討したいなというふうに思っておりますけども、まずは5万円プラスプラスで新年度から計画をやっておりますから。

○議長（坂口久信君）

暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○7番（平古場公子君）

先ほどの誕生祝金のことで質問いたします。

ことしから生まれる子に5万円ずつアップということですけど、今現在4人、5人、6人持っている方が大変な苦勞をされています。この方たちに何か町民栄誉賞じゃないですけど、

町長功労賞でもやる考えは、町長ないでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

さっきの関連ですけど、第1子からちょっと上げろって、今子供さん持つと銭金やなかですもんね。昔んごと、私どもは7人兄弟ですけど、昔は産めや育てやで、昔と違って今は金の要るけんね。段階的に5万円上げようということですけども、今現に7人持つとう方もおいでです、太良町で、もう既にお持ちですけども。だから、そこらふきんの対応をさかのぼってするのもあれでしょうから、奨励金ですか、それはちょっと考えさせてください。

結局、言いかえれば今まで5人ももう持って、この補助に何も授からんやったという方もおいでかもわからんですけんです。一応、私がこの場で各集落によって児童数の多かっとなんと減いようとことあるけんが、その集落についても何か賞状ばやりたいなというふうなことをこの場で申し上げたと思いますけど、そこら辺のを合わせてまた検討させてもらいたいと思います。

○3番（田川 浩君）

主要事業一覧表の4ページ、連番16新規事業で、児童福祉総務費の子ども・子育て支援事業計画作成業務委託料ということで新規事業が出ていますけれど、まずお聞きしたいのは子ども・子育て支援事業計画、この計画というのはどういった概要で何のために策定するのかというのを、計画の概要です。それはどういったものかというのをお聞きします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

子ども・子育て支援事業計画なんですけども、各種の保育等々の数字的な事業もさることながら、太良町の今後の子ども・子育ての相対的な方向づけという位置づけで計画をすることになります。今年度については、ニーズ調査ということで、どういうニーズが果たして必要かということで、定型的な質問から観念的な質問まで入った調査と思われそうですが、する予定であります。一応、小学生のいる家庭を想定しているということでございます。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

今後の本町の総合的な子ども・子育てについての方向づけをするというもとにする計画を立てるといことですね。

今年度といいますか30年度はニーズ調査ということで、委託ということですけど、これはどちらのほうに委託されるんですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

委託先ですけども、業者さんを予定をしております、一応見積もりを出していただいた内容から調査をする予定にしております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

民間業者ということですね。

それで、私たちの総務委員会のほうでも先日子育て支援について八女市のほうに先進地視察に行ってきました。そこで感じたのは、八女市さんの場合子育てを市民ぐるみで応援してると思いますか、要するに子育てを支援する団体、また個人が非常に多いということです。例えば、お話し会をしたりいろいろなことを、遊びを教えたりとか、そういった団体がいっぱいあるわけです。そして、みんなが市民でその地域の子供たちを育てていこうという、そういうボランティア組織がたくさんあって、それも昔からそんながあったわけじゃないそうなんです。そこは、やめっこ未来館という子育て支援センターをつくって、そこに人を配置して、その人たちが初めは1個ぐらいしかなかったんですけど、それが何年かで30ぐらいの団体ができたということでした。

本町の場合も、そういった子育てに対するボランティア組織というのがいっぱいできたらいいなと思ってるんですけど、そういったことについては担当課としてどうお思いでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

今後の方向としては、いわゆる町ぐるみで子育てに当たろうという、そういう意思のもとに、先ほどおっしゃられたボランティア団体とかをつくっていただいてというかできてが一番理想かもしれませんが、現状太良町においては各学校、保育所、それと施設の方を組織を連携しながら現状をやっていくのが現実的かなと。将来的に、そういう自発的なボランティアグループができて、そういう活動をしていきたいということであれば、当然推進もしていかないかんし、支援もしていかならんと思っております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

一覧表5ページの連番23、児童手当についてお伺いしたいと思います。

この手当額としては、ゼロ歳から中学生までをいろいろ書いてありますが、一番下の特例給付、これはどういった意味なのか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

児童手当の保護者さんについては、ある程度の所得、この扶養家族等々の所得に応じて所得制限というのがかかっております。その制限を超えた方、それを特例給付ということで金額を下げて交付しますという、そういう制度でございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

所得が多い方ということですが、ちなみに所得幾ら以上の方はこの特例給付に当たりますよ、そういう意味ですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

扶養親族の数に応じた所得額ということで、それぞれ決められてございまして、先ほどおっしゃられた特例給付の方、例えばの話でいきますと、奥さんがいられて児童が2人という方の所得制限が、所得額736万円という基準を決めてございまして、それを超えた方についての児童手当が特例給付という制度でございまして。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

結構な金額だと思います。これは、414名です。年間延べ人数ですので、大体12で割ると34.5名、割り切れない数字にはなろうかと思いますが、この特例に当たる方が、町内には約三十四、五名であろうと、こういうふうな判断でよろしいんですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

年間3回交付しますので、割る3をしまして11名ぐらいになります。

以上です。

○10番（末次利男君）

主要事業一覧表5ページ、連番22施設型給付費負担金についてお尋ねをいたします。

前年からして2,213万円増額の予算が計上されておりますけれども、これは年齢によってですか、1号、2号、3号という分に分けられておるとおもいますけれども、それぞれどれくらいの園児を想定した予算でしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

1号、2号、3号、現在入所申し込みをやっている段階ですので、トータルでいきますと60名を想定した人数であります。

以上です。

○10番（末次利男君）

この認定こども園ということで、非常に園児もふえているというふうに感じます。そこで、ちょっとあそこの現場を見ておきますと、非常に手狭ではないかなという感じもいたします。いずれにいたしましても、こういう施設については基準がありまして、いわゆる職員の配置基準、それから面積要件とかいろいろな基準があるというふうに思いますけれども、大体あのキャパで何人ぐらいの人員が収容といいますか、できる施設ですか。運動場にしても、か

なり狭いんじゃないかなという感じもいたしますし、それぞれ努力をされているということはわかりますけれども、その辺ちょっと教えてください。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

乳児1人につき1.65平米とか3.3平米とかという、いわゆる子供の数に応じて面積も決められておりますし、教室によってはゼロ歳児教室、2歳児教室ということで3人、6人ということでその基準が決められてございます。今おっしゃられた、面積について手狭じゃないかということについては、毎年県の監査の折に、当然面積の数、児童の数等々の監査が入ります。その折に指摘を受けられると思ってまして、現在のところは今の施設、新たに29年に自分たちの手狭に応じてプレハブを建てられたという事実があるんですが、それを含めて県の監査で、一応今のところは基準を満たしているという判断をされているようでございます。以上です。

○10番（末次利男君）

これは、教育と保育ですよ。両方ができる施設であるということで、ずっと少ない出生ではございますけれども、人員がふえていると、希望がふえているというふうに思います。そういった中で、現在では満たしている。もちろんそうでしょう、満たしてなければできないわけですから。今後、この状態でふえるということになれば、施設整備が必要になってくるというふうに考えます。そういったところで、もちろんそれは園が考えることですから、私たちがとやかく言うことではございませんが、そのほかに町外に、認定こども園に534万4,000円ということで、何人ぐらいどこにという予定なんですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

12月現在の入所の児童の、園の内訳でございますが、旭ヶ岡保育園を含め、鹿島市の園で今現在は入っておりますけれども、この町外の保育所の中には諫早市と嬉野市の予定も入っていたと記憶してございます。

以上でございます。（「何人ですか」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

人間の数はわかんねえ。各嬉野、鹿島、諫早。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

同じときの12月の情報なんですが、今現在は鹿島市に15名です。園ごとにですか。今の12月では鹿島市に15名入所されております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかのとはわかんねえ。ほかの嬉野とか諫早とか、あんた言ったけんが。

○町民福祉課長（田中照海君）

事務的に、今入所申し込みの段階の情報を申しあげましたので、30年度は嬉野に1名と諫早市に1名予定をされてるようです。

以上です。

○11番（下平力人君）

主要事業の連番26の各種健診です。

この受診者が何名ぐらいいらっしやったのかをお願いします。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

この各種健診につきましては、人員が、予算でいきますと対象者が3万3,000人ぐらいが対象になっております。受診者の見込みが1万人ぐらいの見込みをしております。

以上です。

○11番（下平力人君）

この各胃がん検診から骨粗鬆症というところまであるんですね。そののあれはわからんですか。

○議長（坂口久信君）

受診者の数たい。

○健康増進課長（小竹善光君）

お答えします。

それぞれの数ですけども、胃がん検診の対象者が6,000人程度で、予定が750人です。子宮がん検診が4,000人程度で、受診の予定者が850人。乳がん検診が3,300人程度で、受診予定者が550人。肺がん検診につきましては、6,000人程度で、予定者が2,300名程度になっております。それと、大腸がん検診ですけども、6,000人程度が対象者になって、1,100人程度の受診者となっております。前立腺がん検診ですけども、対象者が2,200人程度で、受診予定者が750名程度になっております。それと、骨粗鬆症検診ですけども、420人程度で60名程度を予定しております。それと、若者健診、胃がんリスク健診ですけども、対象者が2,600名程度で、予定が、人員が450人程度を予定しております。

以上です。

○11番（下平力人君）

大体、受診者に対して、実際受診をされているという方は少ないわけですから、ここら辺をもう少し推進を図っていかんと、健康が一番ということですから、そこら辺をぜひお願いしたいというふうに思います。

○議長（坂口久信君）

答弁要りますか。

○11番（下平力人君）

いや、要らん。

○9番（久保繁幸君）

予算書の94ページ、心身障害者福祉総務費の中で、障害者自立支援給付費と障害者通所支援給付費、この内容説明をお伺いいたします。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

質問は、障害者自立支援給付費と障害児通所支援給付費でよかったですか。その内容という事です。

障害者総合支援法で、いわゆる自立支援のための支援をするサービスでありまして、例えば自立支援給付費の中の、先ほど申しました居宅介護というのがあって、これは自宅で入浴や排せつなどの介助をする、食事の介護などをする。それと、自立支援の中では訓練給付費というのがございます。訓練給付費というのは、自立した日常生活、または社会生活できるように、一定期間身体機能、生活能力の向上のために必要な訓練を行うと。あと、就労支援事業という支援がございまして、一般企業などで仕事をするのが困難な障害者の方に働く場を提供するというための支援であります。あと、相談支援事業というのがございまして、そういう障害者の方がいろんなサービスを受けたいという場合に、どの施設がいいのか、どういうサービスが、どういう施設がいいのかというのを相談を受けて、その方のケアマネジメントをすると、そういう支援を行う事業であります。

あと、障害児支援給付費の内容ですけども、障害児でいらっしゃる方の発達支援と、それから放課後、いわゆる支援学校に入っている方の放課後デイサービスのサービスを行うという事業であります。これは、障害児通所支援ですから、施設に通所されて行く給付費になってございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

これを何で聞いたかというのと、心身障害者福祉総務費が3,300万円ぐらい前年対比で上がっておりまして、身障者自立支援給付費、これが2,613万4,000円増加になっております。ほんで、障害児通所支援給付費、これが522万1,000円の増加であります。これの人数の伸びがあったわけですか。支援自体が種類がふえたのか、その辺はどうですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

介護保険、保育等と同じく給付費の単価がふえた分と、それから障害児ですからどうしても重篤になられる方等については、当然単価がふえていくということと、それと実際の人数

的には104名ということで5名さんは人数がふえているという、そのような分析をいたしております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

5名というのは、どっちのほうか5名なのか。

多分、障害通所支援給付費というのは、私が考えるのはコロニーさんではなかろうかと思っ
てんですが、ここ両方合わせて5名の増で3,000万円以上の金額がアップしたという内容
ですか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えします。

済いません。説明不足で失礼いたしました。5名というのは、自立支援給付費のほうです。
自立支援給付費の人数が5名プラスということで見込んでおります。障害児通所支援のほう
については、基本今のところの人数は増加はございませんが、当初予算ですので、新規の1
名分の余裕を見て計上しているという現状でございます。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

5ページ、連番21番の保育所運営委託料についてお尋ねをしたいというふうに思います。

予算審議のほうで申しわけございませんけど、いふく保育園、多良保育園、松涛保育園、
この3園それぞれの定員と、それから現在の園児の数をまず教えていただきたいと
思います。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

まず、定員からいきますと、いふく保育園が50、多良保育園が120、松涛保育園が認可定
数が90ですけども、終日利用定員が60ということでございます。定員90です。

それと、現在の入所、済いません、ちょっと数字が古くて申しわけない。12月の数字なん
ですが、いふくが34、多良保育園が111、松涛保育園が45となっております。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

定数があるわけですが、それぞれの園が定員割れと申しますかそういう状態かと思
います。今、3月の上旬ですので、まだ決定ではないと思いますが、それぞれの園、入園案内がもう
あってると思います。手続も、当然現在進行中じゃないかと思はれますけど、きょう現在でも
結構です。それぞれの申し込みが何名あるのか、わかる範囲でお願いしたいと思
いますが。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えします。

済いません。園ごとの把握はできておりませんので、後だって報告させていただきます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第5款、労働費114ページから第7款、商工費136ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○2番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の連番の33番です。農業の次世代人材投資事業の給付金が、去年は、前年度は1,600万円ほどありましたけれども、今回900万円ということで700万円ほど減少しています。多分、この就労人口が減ったんじゃないかなろうかというふうに思いますけれども、この理由はいかがでしょうか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

昨年から大きな減少というようなことになっておりますけれども、該当者がことし、平成30年においては大きく減少したというようなことが主な要因でございます。また、新しく新規の参入者というのが非常に少ない状況にはございますけれども、来年は1名は予定はしておるところでございます。人員の対象の減というようなことで、主な要因ということになっております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

具体的に何人ぐらい減少されたのか。あと、減少された部門です。例えば、園芸部門とか畜産部門とか、その部門ごとにわかたらお願いしたいと思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

去年は、29年から30年のほうに移行するに当たって、給付の停止の方、その方が1名ございます。この方については、ミカンをされておるところでございます。それと、ほか野菜が2名、それとミカンが1名、それと一応今御説明した方々が、今回30年度においては外れるというようなことになっております。

それで、外れる中に、野菜、タマネギ等々をされてる方で、夫婦というようなことで1件ございまして、この方は2名というようなことでカウントをしておるところです。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

確認いたしますけれども、ミカン農家の方が1名やめられたと。それと、野菜農家の方が2名やめられたということによろしいんですか。それで、700万円ほど減ったというのでいいのかどうか。

それと、前年度からの継続者ということで説明の欄に書いてあります。新規対象者が1名

ということで、前年度からの継続者が6名ということありますけれども、これの部門別もわかりますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

先ほどの野菜の農家のほうは、2名でなくて3名となっております。それで、今回の部門別の継続でございますけれども、ミカンが2名、それと花卉が1名、それと果樹といいますかブルーベリー等々の栽培農家が1名、それから施設野菜が1名、それとイチゴが1名というようなことになっております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

新規対象者が抜けてるかなというふうに思ってますし、今回4名ほど少なくなったというようなことですが、今後の対応についてはどう考えておられるのか、お尋ねしたいというふうに思います。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今後の対応ということですが、今の現状は新規で就農される人が非常に少ない状況でございます。しかしながら、いろんな場所においてこういう事業もありますよというようなことは、当然話してきております。そのことを考えますと、広報等を積極的にしていかなければいけない、またいろんな方々、後継者等の問題等を考えておられる方等がおられれば、積極的な話し合いの場を役場内に設けながら推進に努めていきたいというようなことでは思っておるところでございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○3番（田川 浩君）

主要事業一覧表の9ページの連番51、企画商工課の地域公共交通網形成計画事業ということで上がっておりますけれど、本町の公共交通網はやっと新しい形のものが動き出すんではないかと期待をしておりますが、まずここでコミュニティーバスを2台ということですが、初めに概要を、今回の公共交通のです。コミュニティーバス2台が、どういった大きさでどういったルートを運賃幾らで、それだけ3つ、まずは3つ教えていただけますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

コミュニティーバスの概要ということでございますけれども、今現在策定中であります太良町の地域公共交通網形成計画の中で、事業の概要等計画をしているところでございますけれども、今の段階で予定しているのは、コミュニティーバスについては小型の14人乗りのバ

スを2台で、1つはしおさい便という形と、もう一つが地区内を回るコミュニティー便ということで計画をなされているところでございます。なるだけ、地域内に入っていけるように、小型の14人乗りのバスで極力部落内、地区内に入れるようにといったことで小型のバスを計画をしているところでございます。

運賃につきましては、まだ具体的にそこまでは決まっておられませんけれども、低額で利用できるよというふうなことでは考えているところでございます。

以上です。

○3番（田川 浩君）

小型の14人乗りのバスを2台ということで、しおさい便と、地区内のコミュニティー便があるということですね。値段については、また決めていくと。これは30年度でまず計画を立てて、運行するのはこれはいつの予定なんですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

計画につきましては、今年度3月いっぱいまでまとめることとしております。その計画に基づいたコミュニティーバスの運行を、新30年度から、一番ネックになるのは、運行業者が計画でつくり上げた運行を受け入れる事業者が、まず受け入れていただけるかどうかといった交渉等が必要になってきます。受け入れるに当たっては、そのルート等も当然協議をしておかないといけないし、またバス停等もどこに設置するかといった、そういったもろもろのところの内容を30年度いっぱいまで詰めて、31年度4月から試験的に運行ができればというふうなところで進めているところでございます。

以上です。

○3番（田川 浩君）

30年度でいろいろもろもろ計画を詰めてと。実際運行していくのは、31年度からということではよろしいと考えますけど、これは将来的にですけれど、今の廃止路線代替バスのほうに補助をやっておりますよね。要するに、このコミュニティーバスというのは今からそのルートは決められるということではすけれど、そういうところに入って行って、今3路線ありますよね。と入って行って、将来的には廃止路線のバスと入れかわっていくのかどうか、そこら辺まで考えておられるのかどうか。それはどうでしょうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

コミュニティーバス2台を運行するには、それ相当の費用もかかってまいります。それと、当然今現有の廃止路線代替バスの運行ルートとかぶる部分も出てまいりますので、コミュニティーの本運行に合わせて廃止路線代替バスはもう廃止をしたいというふうなところで考えております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○9番（久保繁幸君）

その関連でお伺いいたしますが、その運行业者への依頼は何業者ぐらい選定されとるんですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

今現在、運行をしてもらっております祐徳バスさんのほうをまず第一に考えております。そこが、仮に受けていただけないということであれば、バスタクシー協会なりに相談しながら、また町内タクシー業者さんもいらっしゃいますので、車両をもう一つ落として10人乗り程度に細かくして、タクシー事業者さんへのお願いというふうになるかと思っておりますけれども、まずは祐徳バスさんのほうにお願いをしたいというふうには考えております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

14人乗りのマイクロバス、これは普通回したら大型免許が要るんですが、この14人乗りのコミュニティーしおさい便、地域内便ともにお使いになるのはお年寄りの方と思うんですが、その辺の配慮をした改良車をつくられる予定なのか。その辺はいかがですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

利用者につきましては、高齢者、観光客、それと学生といったところを対象と考えております。当然そういった部分で利用しやすいような改良をしたいというふうには考えております。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

一番難しい問題と思うんですが、車椅子でも乗れるような改良車になるのか、今からまだ後期高齢者はふえてきて、自分のお宅にいたくないという方は多くいらっしゃいますんで、その方たちが買い物じゃ、病院じゃというのを行くときでもお使いになるということで、車椅子でも使えるような改造を思っておられるのか。車椅子の方が使えるようになるのか、その辺をお伺いいたします。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

うちのほうでしておるのは、公共交通ということで、議員がおっしゃっている部分は福祉サイドでのサービスかと思っておりますけれども、あくまでもうちのほうでは一般の方を対象とし

たところでの公共交通というところでしておりますので、その福祉に関する部分につきましては、福祉サイドと協議しながらどういったサービスが必要なのかといったものは別途また協議をしていかななくてはいけないのかなというふうには考えております。

○1番（待永るい子君）

予算書の117ページ、オレンジ海道を活かす会の運営負担金がありますけど、オレンジ海道を活かす会の目的と、実際どのような事業をしているのか、お尋ねいたします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

オレンジ海道におきましては、太良、鹿島、JA、3つで組織するところで運営を行っているところでございます。そういう中で、取り組み内容といたしましては、モデル地域を基点とした優良農地の集積とか、農地集落の活性化と地域の農業の振興というようなことで行っているところでございます。

最初に申しました優良農地の集積というようなことでいえば、モデル地域の活動の支援とか継続的な農地調査、また交付金運用についての支援、また優良農地担い手の集積の計画、あわせて農地中間管理機構事業を活用した基盤整備の検討とかモデル地域の拡大とかを行っておるところでございます。

また、2番目に申しました地域農業の振興というような観点から申しますと、体験農家民泊等のイベント等々の開催、またグリーンツーリズムの普及とか、特産品の開発、地元食材の活用、また農村集落活性化事業を活用した専門的な講師の派遣とか、そういうことについて行っているところでございます。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

そしたら、そういう事業を通して、実際に太良町にとって効果が出たというのはありますか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

この事業で効果があったのかということでございますけれども、多良地区で行われているものとしまして、中尾地区の棚田米関係がございまして、これについては、先ほど来お話等々もあってございましたけれども、その地域の活性化というような観点においては寄与しているものであると思っております。

また、農地の集積というようなことで、農地中間管理機構を活用した農地の担い手、貸し手、受け手というような集積によって地域の農地を維持していくことも現在進んでいるところでございます。また、今後におきましては、基盤整備事業においても、まとまった地域における整備を行いながら、地域の特産としての果樹の再生等々にも取り組んでいくというよ

うなことも考えられるところでございます。

以上でございます。

○1番（待永るい子君）

この事業は、ずっと継続して続いていくんでしょうか。何年計画とか、そういうのはあるんでしょうか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

この事業といいますか、この運営協議会ですけれども、23年に発足いたしまして、現在まで続いてきております。今後におきましても、多良岳オレンジ海道の周辺における適正な農地というようなことを考えての事業については継続をされていくものであるというようなことでは思っておるところでございます。

以上でございます。

○8番（川下武則君）

連番の58に、海中鳥居トイレの整備ということで、この前雨の中にちょっと見に行ったんですけど、これ観光費で、ふるさと応援基金を使っただけのトイレですけど、そのほかにたまたまその日じゃなかったんですけど、その前の日もバスが何台も来たりとかして、結構お客さんが来るときに私も2回、3回出くわしたばってんが、あそこら辺のもうちょっと町として整備といいますか、トイレはもちろんいいことなんですけど、そのほかに海中鳥居はこちらから入るんですよとか、そういうわかりやすい標識とか。

昨年も、実は私ある方から聞いて花火大会に参加させてもろうたとばってんが、結構な方が花火も見に来られてて、私自身も非常にいいことだなというふうな感じがしたんですけど、できれば花火大会にももうちょっと助成を出してあげたり整備したりという、観光費ということで上がってますんですけど、そこら辺、企画課長は今後のことについてどういうふうにご考えていらっしゃいますか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

海中鳥居周辺につきましては、まずあそこは漁協用地ということで、いろいろ制約がございます。トイレにつきましても、一応計画で上げておりますけれども、まずそこら辺の用地の関係をクリアせんとできん、工事が進めていかれないというふうなところもございますけれども、また案内の看板につきましては、今年度国道からの誘導のサインは設置するように計画をしております。

また、花火につきましても昨年よりももう少し規模をアップしたような形で予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○8番（川下武則君）

太良町において、数少ない今観光名所になりつつあるところと私は思っています。それで、特に鹿島から入ってきてすぐにこういうのがあってという、要は竹崎城も含めたところで、あそこら辺に観光案内で来られた方に、多良岳のほうとか多良岳200年の森のあれをつけたとか、来られた方とにかく太良の入り口というたらおかしかばってんが、そういう部分でももっともっと、せっかくの海中鳥居を皆さんが見に来てくれるけんが、もっと上手なPRができないもんかというふうに私自身考えたもんですから、もう一押し、もう2押し応援していただいちゃったらどうかなと思うんですけど、町長そこら辺いかがでしょうか。お願いします。

○町長（岩島正昭君）

県の文化財指定もあって、もう外国人の方もどんどんお見えになってますから、今の担当課長が申しましたとおり、あれは漁港用地の利用形態で漁協の野積場用地になつとるわけです。だから、県の水産課等の協議は、だめということはないでしょうけど、協議をしていかにやいかんということで、ことしは看板と、それからあそこの橋には目立つように赤いペンキを塗って、一目でわかるようなそういうような計画をしたいと。

将来的には、こういうような観光客がどんどんどんどんお見えになった場合は、小さな売店ぐらいは、キーホルダーとかなんとかああいうふうな売店等も必要になってくるんじゃないかなと。結局、売店といいますのは、将来的に維持管理で、営利をいただいてそれで維持管理をしてもらうというふうな形も今度は考えにやいかんというふうに思っております。

まずは、1件じゃなくしてどんどん計画をして、もう一つの案は、あそこに何か展望台かなんか足場を組んで、海を見渡す、山を見るというような、それも必要じゃないかなというふうな構想は持っています。

以上です。

○8番（川下武則君）

前向きな返事をありがとうございます。今、町長もいろんな構想を持っておられるようなんで、ぜひ一日も早くその構想が現実になるように、担当課長がそこら辺勉強して、展望台にしてもそういう売店にしても、なるべく漁協の方にうまいとこ話ができて、同意ができて、一日でも早く実現するようにお願いして、課長の最後の答弁をよろしくお願いします。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

町長答弁もありましたとおり、幸い多くの方が海中鳥居を訪れていただいております。このチャンスを逃さないで、継続して太良町に観光においでいただくように、できる限りの努力はしていきたいと思っております。

以上です。

○3番（田川 浩君）

主要事業一覧表の10ページ、連番61観光客誘客事業補助金ということで、まるごと太良町満足旅行券事業ということで、クーポン券等々が上がっておりますけれど、昨年この場所で、これが多分クーポン券を発行するというのが、国の物を含めるとこれで4年連続となると思うんですけど、昨年私はこう言いました。こういった宿泊費を補助するクーポンというのはカンフル剤だと。5年に一遍、10年に一遍打つものであると。これを、毎年毎年打っていたら、どうしても体質的に依存体質になって、それがなくなったときにはその業界自体が大変になりますよということを書いていたと思います。

それで、担当課も考え直しましょうということだったんじゃないかなと思いますけれど、今回のクーポンです。この事業は、こういったものなのか。前回と何か違うんかなと思いますけれど、御説明をお願いします。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

過去3回クーポンを実施してまいりましたけれども、まずアンケート調査を実施をさせていただいております。そのアンケート結果を踏まえた対象者の絞ったような形で今年度は取り組んでいきたいというふうには思っております。

アンケート結果で申し上げますと、利用者の出発地の87%が九州で、そのうち半分、全体のうち50%が福岡の方でございます。関東が5%、近畿が2%といった状況でございます。また、年齢層で申し上げますと、50歳以上の方が男女ともに65%以上、65%前後が50歳代以上で、20歳代が男性で10%、女性が11%、30歳代で男性9%、女性4%、40歳代で男性15%、女性も15%でございます。太良に訪れた回数も聞かれておりますけれども、初めての方が33%、3回以上来られるという方が51%、約半数の方はリピーターの方といった状況ございました。

今年度から、29年度から海外プロモーションも開始をしております。そういった現状を踏まえて、対象者につきましては九州外の若者にターゲットを絞ったような形で、それと海外のお客様も含めた形の対象を絞ったような形でクーポンをできたらといったことで、今旅館組合等と観光協会等に相談をしているところでございます。

以上です。

○3番（田川 浩君）

海外や九州外の人を誘致するためにこのクーポンを出すということですよ。それも、結局はベタ付けですよ、はっきり言わせて。それは、結局九州以外でこれで来る人はいるかもしれませんが、なくなったら来ないわけでしょう、はっきり言わせて。

僕は、観光業に対してお金を出すなど言っておりません、はっきり言わせて。もっと効果的な使い方したらどうだと言ってるわけなんです。これは、絶対効果あります。だって、

割引ですもん。でも、これを毎年毎年やっていると依存になって、結局その業界がよくなると私は言ってんです。もっと、5年、10年、ずっと先まで、毎年こうやってふるさと応援基金のほうから多分使ってきたということで、財源きます。それを、もっともっとそういった先へつながるようなものに使ってもらいたい。それが、私は企画を立てるということだと思いますけれど。

ほいで、今その観光協会さんとかと話をされたということですが、こういうことについては観光協会さんと話をして出た企画なのか、こっちが担当課のほうで出してる企画なのか。そういったところはどうか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えします。

観光協会と協議をする中で、30年度はこういった形でいきたいと思いますかといったことで、協議をする中で一応出てきた案でございます。

以上です。

○3番（田川 浩君）

今回の海外プロモーション事業にも予算がついております。こういったことは、非常に私はいいい試みだと思っております。こういったことにはお金をどんどん使うべきだと思っておりますし、もし担当課でも観光協会でもいい案が、企画が出ないということであれば、僕は少々高いお金を使っても民間業者の方でも知恵をかりればよいと思うんです。そういった企画会社というのは、日本全国幾らでもあります、はっきり言わせて。その人たちを、プロフェッショナルを交えて観光のビジョンを立てて、それに沿って戦略、戦術を打っていかないと、これはもうだめです、はっきり言わせて。

けさ、テレビでやっておりましたけれど、新潟の湯沢町、ここなんかインバウンドはインバウンドの中でもタイです。タイの人を取り込むという、そういう目標を立てて今やっておられます。そういったところとの勝負です。ですので、そういったビジョンをつくっていろんな企画を民間で、そういったところにお金を使ってもいいと思います、私は。そういったことについてはどう思われますか。

○議長（坂口久信君）

答弁は。

○3番（田川 浩君）

要ります。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

意見を十分考え、これからの観光振興に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

昼食のため暫時休憩いたします。

午後0時1分 休憩

午後1時1分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、町民福祉課長のほうから答弁漏れと訂正がございますので。

○町民福祉課長（田中照海君）

済いません。答弁漏れと訂正ということで、よろしく願いいたします。

所賀議員の質問の、保育所の現在の申し込み状況です。きょう現在でございまして、いふく保育園が26件、多良保育園が95件、松涛保育園が43件、広域保育所合わせて14件、保育所で今の合計が178件。それと、認定こども園が、大浦ふたばこども園が58、認定こども園の広域分が3ということで、認定こども園が61。合わせて、現在239名を認定児童ということで申し込みされております。

それともう一件、これも所賀議員の質問に対する答弁で、訂正をお願いいたします。特例給付のお尋ねのところ、414名という積算の内訳でございまして、これを12で割りますと、34から35人ということですが、最初の答弁ではそれを3で割るという答弁をいたしたのが間違いでありまして、やはり12で割った34.5ということで、実情は約21世帯ほど所得制限以上の方がいらっしゃるという現状で予算立てをいたしております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

それじゃ、質疑の方ありませんか。（「何が……」と呼ぶ者あり）

挙げてみれば。

○6番（所賀 廣君）

ありがとうございました。この保育園で、今の定住促進住宅、もうほぼ4月1日から入居開始になりますでしょうが、その中には何名の方がこの保育所、どの保育所でなくても結構ですので、何名いらっしゃいますでしょうか。

○町民福祉課長（田中照海君）

お答えいたします。

現在のところ、町内で3名申し込みがあつてはるんですけども、保育園の申し込み状況の制度上、とりあえず現住所地に申し込みをしといて、転入後にその措置市町村の変更という形で来られる方があるやに聞いておりますので、現在は3という数字だけは把握してございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○2番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の連番の36番のさが園芸農業者育成対策事業の補助金が、前年度が539万円ほどでした。今回が6,700万円ほど。6,200万円ほど増加になってます。説明欄に書いてありますけれども、ハウスとか乗用管理機とか。この増加した、大幅に増加してますけれども、この増加した理由と、その補助対象、どういう施設とか管理機とかがなっているのかお尋ねします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

平成30年度の予算に関しましては、件数としては15件を見込んでおるところでございます。大きなところから申しますと、園芸施設の建設というようなことで、事業費が約5,400万円程度のものでございます。それと、また機械の導入というようなことで、約2,970万円程度の額が出るところでございます。また、根域制限の施設整備ということで1,340万円程度でございます。そのように、大きな事業費がかかる施設について今回申請があったことも踏まえまして、金額的には大きくふえておるところでございます。

そのほか、どのようなものかと申しますと、タマネギの収穫機、それと乗用草刈り機、またハウス用の降雨防止施設、また剪定粉碎機チップパー、それと長寿命化施設等々がございまして、それで、補助率等につきましては、そのメニューによって若干変動いたしますけれども、最大で県費が2分の1、それと普通の場合は3分の1というような形になっておるところでございます。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

この説明を見ますと、農業者で構成する営農集団と新規就農者等ということになっております。それに対する施設とか省力機械の整備に係る補助というような話ですけれども、一般的な個人農家ですたい、については、新規農家以外は借れないということになるわけですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

基本的には、1戸以上というようなことになっておりますけれども、新規就農者等々につきましてはお一人でもいいというようなことになっております。また、あわせまして町内で1つの事業しかないような場合には、それも認められるというような形になっておるところでございます。そういう関係で、今回1戸でもしている施設整備等々もでございます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

今回、6,729万4,000円ということになってますけど、これについては、先ほど言われたやつを全部網羅した中での全員が対象になる内容になってるんですか。それとも、条件が漏れてここでの対象になりませんよという、そういう案件もあるのかどうか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

この県単の事業については、事前審査がございますので、内容を網羅したものとして審査を受けながら、最終的にここに上げておるところでございます。

以上です。

○7番（平古場公子君）

主要事業の9ページ、連番49水産総務費の水産多面的機能発揮対策事業費補助金として、環境生態系保全活動支援事業といろいろ書いてありますけど、これはどういった事業なんでしょう。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

漁業者が行う多面的機能発揮の支援の事業でございます。太良におきましては、2つの協議会を設けまして実施されてるところでございます。多良のほうでは、たら環境保全対策地域協議会、これによりまして漂流物、堆積物の除去とか、海洋汚染等の原因となるものの除去とかを行っておるところでございます。また、本年につきましては、サルボウについても取り組まれてるというような状況でございます。

また、大浦地区のほうにおきましては、大浦地区二枚貝再生低質環境保全協議会というような組織の中で、海洋汚染物等の原因となる漂流物の除去等々が行われているところがございます。双方合わせまして、全体額が1,247万4,000円。そのうちの15%ということで187万2,000円というような補助金となっております。

以上でございます。

○7番（平古場公子君）

補助率が、国が70%、県が15%と書いてありますが、ここの国県支出金の中に財源の内訳がないんですけど。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

この事業に関しましては、県の協議会で行っておる直接補助ということで、ここには上がっていないということでございます。

○7番（平古場公子君）

もう一つ、サルボウって何ですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

サルボウというのは、アカガイだと私は認識しております。

以上でございます。

○9番（久保繁幸君）

そのサルボウの資源回復は、場所的にはどこをされる予定なのか。今まで、サルボウというたら多良、里沖あたりを大分やったと思うんですが、そのサルボウの今後の資源回復のためには、どこでどのような仕事をなされるのか、お尋ねいたします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

場所等々については、私のところでは把握しておりません。しかしながら、多良のほうで行われますので、たら漁協のエリアの中で行われるというようなことで思っているところで

○10番（末次利男君）

主要事業一覧表の8ページ、連番41、新規事業でありますので、質問をいたします。

この件につきましては、開会時の全協において事業主体であります森林組合から詳しく説明はいただきましたが、確認のために質問をいたします。

4年計画でこの事業を推進するということから、30年度につきましては2,972万7,000円の事業費の3分の1ということで予算計上をされておりますけれども、これは事業年度で詳しく区分をされておりましたけれども、大体予算計上をする時点において、予定された事業の開始年度はいつなのか。最終的には、舗装工事とかなんとかありますけれども、舗装工事をせんでも製材業というのはできるわけですから、どのように計画をされているのか、いつ製材事業を開始されるのか、お尋ねいたします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

製材事業の開始の時期というようなことでございますけれども、平成30年度、次年度におきまして、本体の鉄骨、屋根工事が行われます。また、機械の設置もあわせて基礎工事等々も行われるところです。それと、電気設備工事も行われるということで、30年をもって製材の準備はできるというような形でなっていくかと思えます。

それと、ほかの4年間というようなことでございます。これにつきましては、31年度に天然乾燥の保管庫、また管理棟、32年度においては舗装工事とかフォークリフト、また最終年度33年には舗装工事等々が予定をされておるところでございます。

以上でございます。

○10番（末次利男君）

わかりました。製材事業開始年度は、30年に工事をして31年から開始されるという理解を
していいですね。

それでは、全協の折にどういう方法で材を集めて、どういう方法で販売をしていくのかということで、さまざまな考え方というのを述べられましたけれども、いずれにしても最終的には買い取りをするということに言われたというふうに思います。現状、取り扱い立米数が、材積というて8,000立米、現在取り扱いをされている。その中で、600立米ということになりますので、1割弱を買い取るのか。はたまた、製品全部を買い取るということは恐らく不可能だろうと思いますけれども、その確認の意味で、良質材について買い取るのか、あるいは例えば太良町が主伐なり間伐なり計画をして、その材を買い取るのか。いやいや、これは製材しても付加価値がある材だけ買い取りますよというふうになるのか、どうなんですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

ただいまの買い取りというようなことですが、これについてはまだ詳細の詰めはできておりません。ただ、間伐等々を当然今後においてもしてまいりますので、その中の優良材というような形での買い取りになってくるものかと思えます。結局、森林組合さんが買い取るというような形になってくるかと思えますので、その辺については値段等々もござりますので、最終的な詰めをもって決定をしていかなければいけないというようなことで思っております。

○10番（末次利男君）

今回、特別会計から一般会計に移行されて、この2目で林業振興費でそれぞれの事業が計上をされております。いずれにしても、今の答弁によりますと30年度で製材機の設置事業をするということで、31年から稼働するということになれば、次年度からそういうことになっていくというふうに思いますが、その準備段階が今年度であるというふうに考えます。

そういった中で、太良町の町有林1,500ヘクタールの中で、直営林の約50%以上はもう主伐対象林分なんです。最近、主伐はされていないということから、どういうふうに対応するのかということについては、特段主伐は考えていないと。間伐、あるいは択伐です。利用間伐によって、これから材の売り払い、財産収入を得ていくというふうな答えをいただいておりますけれども、いずれにしてもことしも間伐事業というのは上がっておると思えます。これは、非常に現場が広いわけですので、どうしていくのかというのが、その辺の詰めが私にはわからなかったんです。

恐らく、ことは今までどおりの、要するに委託事業として販売手数料を引いた残りを町に振り込むという形の完全な委託というふうに思いますが、じゃあ来年度以降はそういったところで一部買い取りという形になると思うんです。その辺の詰めに、どのようにするのか。これもう行き当たってからはどうもならないわけですので、今年度中にそういったものを明確にして、じゃあ次、来年度事業としてはどういうふうに対応するのかというのを明確に答弁できるような対策を、ことしやるべきです。と思えますので、何年から稼働することであれば、それはそこではわかりませんが、今答弁では来年度から稼働する

予定ということですので、そういうことで予算の積み上げをされとるというふうに受けとめますので、その辺は慎重にひとつ御検討いただきたいというふうに思います。

○8番（川下武則君）

連番の48の新規事業の多良岳200年の森活性化整備事業の中で、バンガローの設置工事だけこうしてあつとばってん、ここはトイレ、私が聞き間違え、トイレんごだとはつくるごとなつとったですか。せっかく、先ほどもそこの海中公園の件でもあれしたとばってんが、要は何でこんな質問をするかと言ったら、海中公園に来られた方が多良岳200年の森に行ったり、竹崎城址の城を見に行ったり、そういうことができるように、ある程度整備をしとったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、このバンガローだけやったですか。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今回においては、ここの施設の整備事業ではバンガローの建設というようなことで予算のほうを上げさせていただいております。これについては、今の多良岳200年の森の石碑がある部分に、その用地にバンガローをつくって、雨の日等々においても研修ができるような、ちょっとした雨宿りができるような施設として建設したいというようなことで上げとるところでございます。また、これにつきましては、ふるさと応援寄附金の企業版というようなこともございまして、それに該当させてるところでございます。

それと、トイレの設置ということでございますけれども、今年度において給水管の布設、水の布設、水の利用ができるような配管を200年の森の中間付近に設置をしております。今後においては、防火水槽の建設とかそういうふうな形になろうかと思っておりますけれども、それとあわせまして、長期的には、先ほど議員言われましたように、トイレのほうも当然必要になってくるというようなことも思っておりますので、そっちのほうも長期的なビジョンに立って検討していかなければいけないというようなことでは思っておるところです。

以上です。

○8番（川下武則君）

ぜひ、早急にというわけじゃなかばってんが、できれば防火水槽も含めたところでいろんな方が、事業者の方も行ったりとかいろいろするけん、そういう人たちが利用がしやすいように、できればそういう部分も、隣に財政課長もおいしゃっし、何とか話にできんやろうかというて、そこんたい町長たちと話して、子供たちが結局森に親しむといひますか、いろんな意味で大人よりも多分子供たちがそういうところに行って、200年の森をこうやって町がつくったんだというのを実感できるようにしてもらいたかなというふうに思ってます。

ぜひ、早急にそこら辺の対応をお願い、200年の森の中にもそういうトイレっていいですかそういうのをつくってるというか、そういうのもしてるとのことですけど、できればバンガローがあればそこで一体になって、休憩もしながらトイレ休憩もできながらずっとやっ

たほうがよかかなというふうに思ったもんやけん、こうやって質問をしてるところです。よろしくをお願いします。

○農林水産課長（永石弘之伸君）

貴重な御意見ありがとうございます。トイレの場所等々については、今後の設置の計画をもってお示しできるかと思えますけれども、今のバンガローの設置の場所には水が届いておりませんので、そこはまた別のところに、今後設置が必要になってくるのかなというようなことでは思っておるところです。

今後においても、200年の森、太良町のシンボルとして末永く育て上げていかなければいけない。また、多くの方々に注目していただいているところでございますので、多くの方が来られたときに不便をしないような施設等々の整備は必要かと思っているところです。今後とも、そういうことを視野に入れて計画を立てていきたいと思えます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

予算書の133ページの観光費の中の賃金なんですが、白浜海水浴場の監視員の賃金、29年度の実績で、予算額が153万6,000円の中で、96万円減額になりました。その減額になった理由と、今回220万円の予算立ての内容説明をお願いいたします。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

海水浴場の監視員、約52日間ほどでございますけれども、大体延べ人数で240名程度のアルバイトの人件費を計上させていただいておりますけれども、ほかの庁舎内の臨時職員同等の6,200円で計上をしておりましたけれども、29年度応募者がなくて、延べ91人ぐらいの応募しかなかったという現状で、今回金額を増額させてもらって応募を募りたいといったことで、増額をお願いしているところでございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

そしたらば、52日間延べ240名。4人から5人の人数ですよ、1日。それが、延べ91人しかなかったと。それが52に割った場合、2人もいらっしやらないし、91であったらば。そういう中で、事故が起きなかったからいいようなものの、2人で目が届く範囲なのか。その範囲自体は、2人しかいないからこんだけしか泳がんとってくださいちいうようなことを言うのか。

それと、潮の満ち引きもありますので、これ時間は何時間ぐらい監視員さんはおられるわけですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

今年度、人員が不足した分につきましては、職員で対応をしたところでございます。大体、常時4人は確保するようということで、不足した分は職員で対応をしておるところでございます。

時間帯につきましては、朝8時半から5時15分までといったことで、終日でお願いをしているところでございます。

以上です。

○9番（久保繁幸君）

そしたら、今期の220万円。それを、期間的には大体同じぐらいでしょう。それを52で割った場合、これも4人から5人の数字です。それで、それをまた人数ができなかった場合、また職員で対応というふうなことをされるのか。職員が対応した場合、その職員がいないときの仕事のそんだけの裁きぐあいがそれでいいのか、その辺はどのような取り計らいをされるわけですか。（「何て」と呼ぶ者あり）

いや、何てじゃなか。ちょっと聞いて。あなた、職員を派遣するって、延べ人数が足らなかった場合。言いちゃったでしょう。それを、穴があいたところに職員の仕事ぶりはそれでよかとですかねというて、穴埋めはできるとですか。

○企画商工課長（田中久秋君）

お答えいたします。

事務に支障がない程度で、監視員をきちんと体制をとつとかんといかんもんで、一応職員は派遣をしながらお互い協力し合って、何とか事務を回したといった現状でございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第8款。土木費137ページから第9款。消防費148ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○3番（田川 浩君）

主要事業一覧表の12ページ、連番71、定住促進住宅管理費ということで出ております。

それで、先日私たちも内覧会に現地に行つてまいりました。広々とした部屋ができて、いい建物ができて、これからの新しく住まれる方を迎える準備が着々とできているなという感じがしました。

それで、基本的なことを聞きますけれど、今40戸のうち39です、39戸。1軒が事情によって転勤かなんかで急に決まってキャンセルになられて、今募集中ということで39戸はもう確定していると思えますけれど、その内訳です、今度の入居者の。

まずは、町外、町内、または1人が町外とか、そこら辺のどういった方が、その39戸のうちどのくらいおられるか。それと、年齢層です。世帯主。例えば、20代がどのくらいとか、

そこら辺わかってる分で、わかっていたらよろしくお願いします。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

今回の定住促進住宅での入居者の数ということですが、先ほど言われたように、今現在入居が決定が39戸ありまして、その内訳としましては町外からの入居が15戸、町内が15戸で、片方町内、町外の方が9戸で、合計で39戸の入居が決まっております。人数につきましては、全部で今現在127名が入居予定となっております。内訳としまして、町外が53名、町内が52名、片方の町外とかが22名となっております。あと、大人とか子供も。（「世帯主の年齢層」と呼ぶ者あり）

世帯主の年齢につきましては、主には20代、30代です。40代の方が、はっきりわかりませんが、多分二、三名ぐらいいるかと思います。

以上です。

○3番（田川 浩君）

それと、今出ましたけど、子供さんの数です、あと。それはどうなってますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

子供の数ですけど、大人が77名で子供が50名で、合計の127名となっております。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

それで、多良地区には今回その40戸ができるということで、それで昨年度から大浦地区の亀ノ浦地区にもそういった建物が計画されておって、用地の買収のほうも済んでいるかと思えますけれど、そちらの今の町営住宅の川を渡ったところですよ。それについては、前々からこちらの定住促進住宅の入居を見ながら考えるということでしたけれど、大浦地区の住宅については、この後どのようにしていく予定なのかというのをお聞かせください。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

大浦地区の住宅につきましては、以前の議会の答弁でも定住促進住宅の入居状況を見ながら検討しますということで答弁したかと思いますが、町長からも大浦地区の戸建て住宅については検討するよう指示を受けております。それで、29年度11月ごろからだったと思いますが、2回ほど検討会議を開いて、内容については進入路とかの話とかをして、今後はどういう住宅をつくっていくかということを新年度から定期的に会議を開いて意見を取りまとめまして、町長とも協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○町長（岩島正昭君）

その件としては、議会でもお示しをしましたとおりで、まず大浦小学校の西側でございま

すけども、あそこの通りに道路が窮屈なもんだから、亀ノ浦・金目線、定松さんの下からこうおろして、あっちに新設道路をつくったらどうかということで、今用地買収等々もありますから、その協議をさせております。

あとは、あれが奥細になってるもんだから、手前に住宅をつくって一戸建てを奥のほうに何棟かつくればどうかというので検討をさせとります。検討委員会を立ち上げさせて、早急にある程度の方向づけをせないかんということで、まず先に道路ばつくって、あの土を宅地のとこに敷きならして計画をするような指示はしております。

以上です。

○8番（川下武則君）

関連ですけど、そしたら道路をつくるのと住宅の建設について、ずっと協議を並行してやっていくということですか。

○町長（岩島正昭君）

まず、材料運搬とかなんとかございますから、まず道路を先行してつくと。切り盛りして、余った土を宅地造成に敷き込んで、それでまず宅地造成を優先して、それから建物の計画に入るということです。引き続きです。

○2番（竹下泰信君）

定住促進住宅の管理費について、主要事業一覧の、先ほど田川議員のほうから話がありました、連番の71番の件ですけれども、この畑田住宅の維持管理料が960万円ほど上がっています。それと、購入費が1,450万円ほど上がっております。

これについてはといいますか、4月1日以降、この定住促進住宅の所有者というのはどちらになっていくわけですか。今までは、会社のほうがずっと建設をしていったというふうに思いますけれども、町に引き渡しがあるのかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

建物の管理者、所有者ということですけど、所有者は太良町になります。あと、駅前定住促進が管理をしてきますが、そこが指定管理ということで管理をしてもらいます。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

町の所有になるということですけども、畑田のこれにもありますように、住宅の購入費というのが上がってまして、それが1,400万円ぐらい上がってるんです。実際、まだ購入前ですよ。ですから、金も払わんののに太良町の所有になるのかどうかというのが1つと。

申し込み要領の中に、共益費というのが2,000円ありました。この管理委託料との関連がありますけれども、普通マンションの運営あたりにつきましては、この共益費をとりまして、

そしてその管理組合、マンション内に管理組合あたりをつくって管理をしていくということが普通だというふうに思いますけれども、今回については管理委託料がこれだけ1,000万円近く上がっているというような状況ですけれども、この使い分けはどうされるのかという2点をお尋ねしたいというふうに思います。

○建設課長（浦川豊喜君）

まず、購入費についてですけど、まず建物が建設関係で7億2,000万円ほどかかっております。それで、本年度その建物関係での交付金が2億8,000万円程度入ってきますが、その分を本年度、29年度で建設費としてS P Cのほうにお支払いしますけど、あと残りの分、4億3,000万円を30年間で割りまして、その額が1,450万円を、30年間の分割で建設費としてお支払いする分でございます。

それと、共益費についてですけど、共益費、毎月1戸2,000円徴収しますけど、それはそういう施設の維持管理ということで、水道代とか電気代とかそういう維持管理費のほうに多分回されると思いますし、今回こちらに上げております維持管理については建物全体の大きな保守点検とか、そういう維持管理とかS P Cのそういう管理費用のほうということで位置づけをしております。

以上でございます。

○2番（竹下泰信君）

当初の説明では、P F I事業そのものについては30年間したら町のほうに無償でもらうというような説明ではなかったかなというふうに思っておりましたんで、今回提出されたこの予算案を見ますと、どうかなという気がいたしました。

先ほど話があつてますように、この管理費委託料を30年間で掛けると2億9,000万円ぐらいになります。1,450万円も4億3,500万円ぐらいになります。合計の7億2,000万円ぐらい要するというふうになりまして、1戸の支援がありますよね、1戸当たりの支援が月額1万5,000円の40戸の12カ月の30年が、これが2億1,000万円ぐらいになるんです。合計で、全部で9億4,000万円ぐらいになります。40戸で割りますと2,300万円ぐらいになるんです。それだけ、1戸当たりに直すと30年間でそういうことになって、非常に高額な金になるなということを感じております。

したがって、まだ購入してないわけです。購入費がここにあるわけで、30年間積み上がってきた時点で購入して、それまでは会社のほうがこの管理をしていくのが筋かなというふうな気がするんですけど、いかがでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

この説明欄がこんがらがらうですけど、住宅使用料と、結局家賃を皆さんたちからまず町に振り込んでいただくと、交付税の45%を。町が受け取って、その業者にやるという形です、実際は。だから、この費目が勘違いするようなあれですけど、そういうふうなことでし

よう。家賃も業者に真っすぐいくとじゃなくして、うちにもらう。県の交付金も国もうちがもらう。受け入れをして、定住促進の駅前の会社にやるというシステムです。だから、それを30年間繰り返して、そして30年後には全体的にうちが管理をして、家賃とかなんとかとってうちへもらう形です。一口に言えば。ちょっと、この説明がわかりにくいと思いますけど、そういうことです。（「ちょっとわかりづらいです」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○8番（川下武則君）

連番の63、64に、きのうも話に出たんですけど、橋梁事業の保守事業とかのり面の保護に国の予算がつかなければ、これも一応予算では上げてるけどということなんですけど、まだ今予算に上げてるだけで多分どうなるかというのはわかんないと思うんですけど、なるべくこれが事業に乗ってうまいとこできるようにするためにはどうすればいいのかというのが、私自身が今まで聞いたことなかったもんですから、町長に直接、町長も建設課のほうにおつたけんが、多分詳しかって思うけん、事業にうまいとこ乗せるためにはどういうふうにしたほうが一番いいんでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

これも国の政策でこういうような耐震改修等々がありますから、全国各市町から国交省のほうに予算要求がいくわけです。あとは、予算配分については最終的には地元の選出の国会議員の先生たちに何とか予算の確保をお願いしますという陳情方法しかないです。

だから、1太良町だけじゃなくして、佐賀県でこういうふうな予算要求をしてる市町、県も交えて予算要求する方法しかないと思います。予算の確保をです。

○8番（川下武則君）

わかりました。そしたら、なるべく国会議員の先生とか県議さんたちを通じて国のほうにもとにかくお願いするしかないということですね。

それも含めて、正直な話、町内業者の方も非常に仕事が少なくなって困っていらっしやいます。なるべく皆さんに行き回りができるように、建設課のほうで考えてやっていただければ助かるんですけど、そこら辺は課長はどういうふうにお考えでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

工事の発注で町内業者ということですけど、基本的にはうちのほうもなるべく工事関係については町内業者を優先して工事をしていただきたいと思っております。例えば、舗装業者とか特殊なもので余り町内にいらっしやらない場合は、町外からも指名とかしますけど、基本的に土木関係は町内にたくさんいらっしやいますので、町内の方を優先していきたいとは

考えております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第10款、教育費149ページから歳出の最後、第14款、予備費177ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○5番（江口孝二君）

主要事業の連番の80、多良小学校屋外運動場改修事業について、これいろいろ書いてますが、どのような工事か説明をお願いします。

○学校教育課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

多良小学校の屋外運動場の改修事業にいたしましては、今町内の4校の運動場の中で、多良小学校だけが排水対策が未済みとなっております。それに対しまして、表土の剥ぎ直しをして、中に埋設する水を通す施工をいたしまして、それと暗渠排水というのを置きまして、排水対策を行うというような事業でございます。

以上でございます。

○5番（江口孝二君）

課長にお尋ねしますが、今4校で多良小学校だけがないということでしたけど、隣の中学校のグラウンドです。中学校のグラウンドは、皆さん知ってあると思いますけど、雨が降ったら砂が全部横の水路に流れ込んでおります。その分は承知されておりますか。

○学校教育課長（津岡徳康君）

お答えします。

多良中学校の嫁川沿いのほうの側溝のことだと思いますが、そのところには今桜の葉が落ちて、さらに多良中学校の運動場の砂が雨水とともに流れ込んでおり沈殿しているという状況を確認しております。

以上でございます。

○5番（江口孝二君）

課長も確認できているということですので、早急にあの砂は、あの水路を見ますと唐津の海水浴場の色んごとしとっですもんね。2カ所、3カ所ぐらいほげて、全てが雨が降ったら全て流れています。

そこで町長、お願いになるとは思いますけど、その分も多良中学校のほうのグラウンドも、砂が流出しないような工法でやってもらいたいと思います。あそこのもう一つ工事が出ていますけど、嫁川の橋のかけかえ等については暗渠の小さいのを大きくするというのも考えられますけど、当面砂が流出しないように何か対策を早急にしてもらいたいと思いますけど、

どうでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

お答えいたします。

今担当課長も申しあげましたとおりに、側溝がもう詰まっとうです。嫁川の中を、橋梁の手前、道路の中を暗渠で切って水田ほうにいて、ああいうふうな詰まる状況ですから。私も、あそこの現地を見たわけでございますけども、あれは橋より手前に護岸を取り壊して、堰して、大雨のときは真っすぐ嫁川に捨てるように、常時捨ててって、田植えの開始が始まる場合はそこを閉めて下に流すというふうな方法をとらんことには、もうずっと落ち葉等々で、とにかく暗渠は詰まっとうです。そしたら、まずその排水対策を早急にやらないかんのやということで、現場等々を見てまいったということです。

あとは、グラウンドの整備状況が、どうもこっちが下がっとうですもんね北側が。だから、もう少し整地をして、盛り上げてやらんことには、全体的にこちらのほうに、側溝のほうに水が来よる状況ですから。そこのところはこれから手直しをせにやいかんなどということで見えておりますから、今後の対策等々も、小学校のグラウンドと並行して、金額的にできれば一緒にやりたいなというふうに思います。

以上です。

○6番（所賀 廣君）

今のページと同じ、これは江口議員が言われた新規工事と一緒にございまして、多良小学校の外構整備事業です。これがやっとう実現しそうになったなという感じで今おりますが、以前からあそこは、町長もずっと言われてたように、小学校、中学校の共通した校門を目指すということを我々耳にしてきたような記憶がございます。

それに、今ここへ載っておりますが、プールろ過装置設置とかありますが、あのプールももしかしたら壊れるかもしれないなという気持ちも持っております。それに、横にある便所、あるいは大きな樹木、この辺が一掃されていくんじゃないかなというふうに期待をしておったわけですが、ここの外構整備の事業の主な内容について。プールろ過から道路拡幅、樹木伐採、これを具体的な説明をお願いしたいと思います。

○議長（坂口久信君）

どっちが言うと。

○町長（岩島正昭君）

では、課長が張り切って答弁するごと言ったから遠慮しとったですけど、実は議員御承知のとおり、ああいうふうな、まずは道路改良も兼ねてですけど、山下文具店が狭いんです。雨の日は車が渋滞しまして、送り迎えでも傘さしていくとが精いっぱい、事故が今までよう起きなかったなという状況を見まして。

実は、あれはもう塀を取り壊して、プールももちろん取り壊して、6メートルか6メータ

ー50の2車線道路をつくりたいと。今、壁がありますから、太良高校みたいに壁を取り外してしまって、太良高は樹木やったですけど、中を死角になっつとをオープンにしようやということで、ネットです、フェンス等々をやりたいなというような計画を今、議員さんたちに昨年から御説明して、中学校、小学校おのおので、あそこは中学校の校門はわからんごしとつとというふうなことで、一緒に校門を小・中学校兼用でしたいなというふうな計画を持って進めていきよったですけども、今小学校の保護者からプールを残してくれんかというふうな話が盛り上がると。

あのプールは、私がもう小さいときから、息子がまだ小学校前からずっとプールがあって、もう老朽化していずれはつくり直さないかんわけです。1回は補修をして、モルタル、クラック等々が入って補修をしてもう数年たってますから、この際取り壊してどこか別途でプールを来年か再来年つくって、大々的に改修をして、ほいで今便所とかの大きなケヤキか何かありますけど、あそこんたいすばつと整備をして、そしてあそこに小学校が野球等々が九州大会等々でどんどんどんどん小学校の野球がいておりますから、小さなバックネットをつくってやりたいなというふうな計画を持っております。

あとは、網元の横に転倒堰もう倒れんとです、あれは。だから、碎石がずっとグラウンドに行くまでたまつとるもんだから、あれは撤去すると河床がうんと下がって逆流をせんというふうなことで計画を持っていたわけでございますけれども、小学校の父兄さんからそういうふうな要望等々で残してくれろというふうなことが、こういう話のあいよるということで、今課長もそこら辺の取りまとめはするように、あれを道路をぎりぎりにとって6メートルとるとですけども、いずれプールは恐らくまた建てかえにやいかんというふうな時期も来とるけんが、それを加味しながら、もうどうせ取り壊して道を広げてやらんともう、そのためにぴしゃつとしたいというような計画は持つとつですけども、そげなことですけんが、できるだけPTAの要望、学校等々は大体、内諾をもらっているそうですから。

あとは、建てかえとしてはこういうことを提案しとつとです。小学校の高学年については中学校のプールを使ってくださいというのを、高学年ですよ。低学年については、その温水プールでいいんじゃないですかと。小学校の低学年に、こっちは指導員が、監視員がおるけんがいつでんよかつとですたい。そこんたいも提案しよるですけど、残してくれというふうな要望ですけんが、全部が全部やないと思いますけど。そこら辺を、再度課長にまた要望等々を説明をしていくようにしてます。私としては、これを取り壊して、あそこは仕切つてやりたいなというふうな思っておりますから。そういうふうな方向で、とにかく話を父兄のほうとまずしてみようというふうなことを指示しております。

○6番（所賀 廣君）

今町長が言われましたけど、保護者あたりから残してくれという要望がかなりきて、学校側はそのようでもないなという印象を受けられたと聞きましたけど、以前ある方が教頭先生

のころその学校に行きまして、プールはあったほうがよかですかって聞いたことがありました。そりゃあ、なかよりもあったほうがよかねということを言われました。

それと、さっき町長が触れられましたけど、低学年の小プールです、小さいプール、浅いプール、これがひっかかりましたので、高学年は今言われましたように中学校へせっかくあるわけですから中学校を利用する、あと小学校の低学年に関しては小さいプールを1つどこかにつくればよかじゃなかかなという感じもしておりました。

そして、あそこを全部壊してしまえば、小学校グラウンドも広がりますし、物すごく使い勝手がいい感じになると思いますので、これは道路拡幅と並行しながら、ぜひそっちの方向で、課長、進めていただきたいという気持ちがありますが、今後の課題になると思いますが、意気込みを聞かせてください。

○学校教育課長（津岡徳康君）

お答えします。

町長が従前から議会に対して申し上げておりましたのは、先ほど町長が説明を申し上げたとおりでございますけれども、そのことをPTAのほうに説明をいたしたところ、なるべくプールは残してくださいというような答えが出てきたということで、今ちょっとこうなるところなんですけれども、所賀議員さんがおっしゃるように、あそこの環境整備は一体的に、もう今の時期にやったほうがいいと、こういう御議論もあると思います。それにつきましても、今PTAが役員交代の交代時期になっておりますので、5月過ぎにPTAが交代したときに再度お話を持っていまして、総合的に判断いたしてこちらがよいというふうに町は考えておりますということで御理解をお願いしたいというような形で話を持っていこうとは思っておりますのでございます。

以上でございます。

○6番（所賀 廣君）

ぜひ、そっちのほうは私はいいかと思います、前向きにしていきたいのと、PTAの方、今度当然役員が変わられるわけでしょうから、折に触れてそういった保護者の方と話す機会があるとすれば、小学校、中学校統合、この問題もずっと、課長、視野に入れていただいて、長く学校教育課長を続けていただいて、そこをぜひ教育長とともに意見を出しながら、統合のことは本当に真面目に考えていただきたいと思います。するにしてもせんにしても、いずれにしても一つのテーブルの上に乗せて、そういった問題も一緒にやっていただきたいと思いますが、ぜひそういうふうにやっていきたいと思いますという言葉をいただきたいと思います。

○学校教育課長（津岡徳康君）

少子・高齢化が進んでいる太良町でございますので、遅かれ早かれこの議論は出てくるものと思っております。もう大浦中学校に至っては、小・中学校にあっては全てのクラスが1

クラス化になっておるといふところもありますので、前向きに検討をして、少しでも、一歩でも話を、議論を進めていきたいと思っております。

ただ、自治体、行政のほうから押しつけるような形ではなくて、保護者、PTA、学校、それぞれの意見を取りまとめながら話は進めていかなくてはいけないのかなというふうに思っておりますので、今後とも御理解と御協力のほどをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○5番（江口孝二君）

予算書の162ページ、社会教育指導員報酬、前年度は1人で今回1人増になっていますけど、そのふえられた理由と、どういう中身なのか、お尋ねします。

○社会教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

この件につきましては、12月議会終了の折に、社会教育委員の1名増員ということで全協でお示しをさせていただいた案件でございます。基本的には、今1名いらっしゃる方が青少年教育とか高齢者とかそういったものを主体に担当していただいております。次、1名増員をお願いしている方については、スポーツ分野を専門にお願いした指導員をお願いしたいと。基本的には、太良町の非常勤の嘱託員ということで雇用をさせていただいて、1週間に24時間程度の勤務ということになります。

以上でございます。

○5番（江口孝二君）

何でこれをあえて聞いたかといいますと、うわさが飛び交ってまして、何か野球の元プロ野球選手ということで、小学校、中学校の野球の関係者の保護者等が大変期待されて、見てもらえるということと言われて期待されていましたが、実情は太良高校のほうに出向かれているということを知りました。それで、この方の拘束時間、週に24時間とか知りましたが、拘束時間は朝から、何時から何時まで。

それと、スポーツと言われましたけど、野球の関係の野球部の小学校や中学校の期待に応えられるような指導等はさせてもらえるのか、お尋ねします。

○社会教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、マスコミ等で報道等がなされたりしているような状況がございました。基本的に、1名の方の雇用という内容については、週、先ほど申し上げた、24時間を、例えば1日8時間で計算したら月、水、金というような雇用。それか、その方と今後詳細な詰めを行うわけですけど、24時間にはまるような週4回、6時間の4回出てきてもらうとか。雇用形態については、今後の議会で承認をいただいた後、この方と協議を進めていくというような流れになってきます。

基本的には、町の嘱託ということですので、太良町の子供たちも含めてスポーツの太良町内の一般のスポーツの競技力の向上とか、そういったことに、町内に向けて目を向けて尽力をしていただくと。太良高校に行かれてる分については、そこはもうボランティアの範疇で行かれてるというような理解をしております。

以上でございます。

○5番（江口孝二君）

3回じゃけん、もう次がなかけんです。まず、勤務形態はその方と話して、その人の都合に合わせてできるものか。それとも、せっかくスポーツを見てもらえるということであれば、ただ今野球とは言いましたけど、ほかの種目についても見てもらえるのか、そこら辺ははっきりしてもらってです。まず、先ほども話しましたが、野球関係の保護者等は物すごく期待をされておられますので、勤務形態は月、水、金、土とかなんとかというところは、そこら辺は学校側の要望に合わせて、勤務形態等は考えてもらいたいと思いますけど。もう4回目がなかけんで、立派な答弁をお願いします。

○社会教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

勤務形態につきましては、基本的にはその方と協議、調整をしながらということになってくると思います。ただ、主な業務としては、私どもが今その方をお願いしたいと主に思っていることは、太良町の体育スポーツ、体育協会を含むそういった各種大会あたりの事務的な補助とか運営の補助とか、そして少年スポーツクラブ、子供たちの、一般も含めて指導、助言をお願いできれば、太良町のスポーツに対する意識づけ、または太良町のスポーツの啓発に尽力をいただきたいと思っております。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

私も、その件についてはかちんときとととですけど、まだ4月から私のほうで雇おうということであらうわけです、向こうから。皆さんたちにお約束したとおり、4月になり正式雇用するから皆さんたちに顔見せをさせてもらおうということで報告しとととに、勝手にテレビ等々で宣伝して出て、太良高校に指導に行きよとと、それ町には一つも打診なんてなかとととです。

多良小とか中学校の野球のPTAの保護者等から、区長会長もジジババ会のあれで、そのようなジジババ会から保護者とか、永尾さんに会わせてくれという要望があるつけんがどうやろかなと来て、いやまだ正式雇用しとらんけん、4月以降は皆さんたちに顔見せでもしましょうということであらうわけです。そいけんが、そこんたいば勝手に向こうと太良高校としとるけんが、本当はうちが雇うととつけんが、4月までには太良高校とこう指導に行きたかけんがと打ち合わせなりしとればよかですけど、勝手にまっすぐ行ととるけんが、

私はもう雇わんと言いつつですたい。勝手にそがんとするとならば。そいけん、一言うちにも、こういうふうな4月までにはもう永尾さんこっちに永住しとらすけんが、時たま向こうに指導に行たてよかでしょうかって、そんくらいの打ち合わせぐらいしてよかけどなというふうなことで、ちょっと今私がかちんときとつとです。

向こうが何と来るか、結局4月になって、まだ契約も何もしとらんとですけん。正式はそれからですから。だから、そこら辺を校長と永尾さんにはそのことはちょっと小言を言いたかなということは今思うとつとです。余り無視しとつてです。そいけん、教育課長が、野口くんも一緒です。杉崎町長からなんかということは、彼も太良高校に指導に行きよつたですけども、こっちから太良高校に行つてよかですかと太良高校から来てから、そりゃいいですよというて、たしか指導に行つてもらはずです。打診を受けて。そういうことを何もしとらんもんですけん、そういうふうな状況で、校長とあれにはちょっと私が苦言を言いたいなというふうに思っております。

○議長（坂口久信君）

ほかになかですか。

○8番（川下武則君）

連番の92番の自然休養村センターの耐震補強についてなんですけど、前々からずっと担当課長にお願いしよつたとぼつてんが、また今回自然休養村センターの耐震補強を1億8,000万円、1億8,400幾らなんですけど、するに当たって国、県の支出分があるけんがということで、中のほうのこの皆さんが座る腰かけとかそこら辺も改良できんやろかという話を、実は前々からしたとぼつてんが、なかなか耐震補強の事業には乗せ切らんということやつたんですけど、もしよければ町単独でもできんかなど。中のほうの耐震、外回りの耐震ばかりじゃなくて、中のほうの改修も。そしたら、今回改修することに、耐震補強することによって20年、30年もつわけですから、また20年、30年使いやすい自然休養村になるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺は担当課長いかがでしょうか。

○社会教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

議員御指摘については、前の議会でもそういった質問、要望的なことをおっしゃられたと理解はしております。要するに、今回の整備に伴って座席を広く確保をしてと。私どもも、担当設計業者あたりとそういったことも含めて確認を協議もしていきました。設計業者のほうから言われたのが、座席だけの問題ではなくなりますと。床のほうから基本的に改修をしていかんといけないというようなことで、この件で最低でももしやつたらどれぐらいかかりますかというようなことで8,000万円から9,000万円ぐらいは座席関係でかかるでしょうというようなことで、いろんな整備するにつけて協議をしたんですけど、最終的には耐震の補強、天井、屋根の部分、そして照明、音響、この辺を含めた整備を。

ただ、座席の後部のほうに車椅子的な方が見ていただくような座席を1列か2列か取り外したような形で、そういったゾーンは設けようかというようなことで進めたところの最終的な予算がこのような形でございます。

以上です。

○8番（川下武則君）

せっかくそうやって耐震もされることだし、そうやって障害者の方のそういうスペースもつくれるということなんで、思い切ってしまったらどうかなと思って再度こうやって質問しているとこなんですけど、もしよければ町長、済いませんけど、もしよければ全部で中のほうをして8,000万円ぐらいということなんですけど、ちょっと高額ですけど、今から20年、30年の将来を見据えた投資ということなんで、成人式とかなんとかに、実は女の子が着物で来たいとかと言ったときに、どがんねといたら、やっぱりちょっと窮屈かですねといえますか、幅が狭いもんですから、前との座席も間隔がなかもんですから、斜めにしてこう座らばいかんと、そういうふうなことも子供たちから聞いたもんですから、同じような質問を再度してらんですけど、町長の見解をよろしくお願いします。

○町長（岩島正昭君）

今、私の考えでは、全面的な改修は考えておりません。ただ、身障者用に入ってからすぐちょっとフラットがあるんです。あそこをきれいに、椅子は1つぐらい取り外してしまっただけでフラットになして、車椅子の方は後ろのほうに陣取っていただくというふうな対策と、もう一つは今多目的のトイレをつくっとうです、こっち側に。今の状態では、車椅子もちょっときついです。だから、便所裏からスロープでこう車椅子で行かるっごと。スロープの身障者の方の道路をしてやりたいなというふうなことを、一応公民館とは指示をしております。とりあえずです。成人式も一年に一遍ですから。ですね。やりたいと思います。

○2番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の、連番の94番、体育施設の指定管理の委託内容についてお尋ねしたいというふうに思います。この体育館施設等の指定管理の委託につきましては、以前の議会の中でも話があって、契約内容どおりに整理がされてないんじゃないかという指摘もありました。今回、3年間の指定期間として指定管理の委託をされるわけですから、その辺についてはぜひ再度管理者のほうと話し合いをして、契約どおり清掃あたりをしてもらうように、管理をしてもらうように、ぜひお願いしたいというふうに思います。

○社会教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

指定管理の件につきましては、12月の議会で議員多数の皆様から御指摘をいただいたと重く受けとめております。12月議会後にも、指定管理の関係者に公民館のほうにおいていただいて実情を話しております。そのときも、3年間の指定管理の雇用の承認は得たけど、1年

が勝負ですよということで伝えております。

ただ、その後、特にトイレの清掃が指摘されたところですけど、この件については月々私もチェックをしておりますけど、指定管理の選定委員会のほうでも各施設を見ていただいたりしておりますけど、まだまだ十分ではないという理解をしております。今月の頭に、3月5日の日だったか、3月上旬にまた指定管理のほうに来ていただいて、この件の話をまだ全然足りませんよと、使用者の満足いくような対応を心がけるようにということで再度そういう協議を持っております。

基本的には、もうトイレの件ばかり出てきておりますけど、本来の指定管理の業務というと、そういったところの話ができるように、まず基本的にはその辺を払拭するような対応をしてくださいと直接話をしたような状況でございます。

以上です。

○副町長（永淵孝幸君）

済いません。ちょっと関連してですので。

実は、前回の議会で、町長が指定管理者の検討委員会のメンバーをもってこういった施設を見て回ると、抜き打ち的というようなことがあったもんですから、実は2月2日に関係課にも言わないで、実は私、教育長、総務課長、財政課長、企画商工課長で22の施設を見て回りました。それで、やはり先ほど話があったけれども、トイレを中心に見て回ったわけです。それで、ほとんどの施設についてはトイレもきれいに清掃されて、中にはティッシュもとりやすいように三角折りをしてあるような施設もありました。

しかし、今言っておられる体育施設については、やはり清掃が不十分でトイレも汚れてみたり、そこら辺に掃除した雑巾とかが散らかっていたり、ティッシュ等もばらばらしてみたりとかというふうなことで非常に悪かったもんですから、そういったことについては各担当課に今度はこの指定管理者に対してはこういうところをこういう状態だったと細かく書いて、細かくしてるわけですけども、各施設についてそういったところを指示しまして、その指定管理者に対しては指導するよというふうなことでやっております。

今後も、やはり町長からも年せめて1回じゃなくてももう少し回数をふやして、抜き打ち的にやっていかないかンばいというふうなことを指導受けておりますので、今後もちよこいやって、そして余りにもひどい場合は単年度で切るといううたい文句を入れとるわけですから、そういったことを含めて徹底して指導してまいりたいと思っております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

なかなか競争する管理指定者がいないというような状況もあるというような話も聞きましたし、そういうことで今後とも適切な指導をぜひお願いをしたいというふうに思います。

○3番（田川 浩君）

主要事業一覧表の14ページ、連番93、学校教育課の街道がつなぐ多良岳広域観光地域づくり事業ということで上がっていますが、これは地方創生の交付金事業ということで、諫早市と連携して広域でやっている事業だと思いますけど、これ複数年の事業ですよ。何年の事業の来年度が何年で、今までどういった事業をやってきて、大体でいいです、大体どういったことをやってきて、新年度はどういったことをやるのかということをお聞かせ願えますでしょうか。

○学校教育課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

街道がつなぐ多良岳広域観光地域づくり事業費補助金につきましては、諫早市と連携して平成28年度から29、30年度、今回の当初予算計上で3カ年度目となるものでございます。

今までやってきたものといたしましては、多良街道、主に諫早市の高来町から山茶花高原まで登り、山茶花高原から風配を通過してずっと多良のほうにおりてきて矢筈とかへ行く標柱を立てたり、あと街道の案内マップをつくったりいたしました。

今回、間もなくですが、今週末には多良街道の諫早区域バージョンといたしまして、旧高来町役場から山茶花の茶屋跡までのウォーキングの歩き初めというイベントを実施する予定になっておりまして、太良町側からの参加予定者は40名を少し切るぐらいの応募がいただいております。これにつきましては、今のところは文化財の掘り起こしという側面が非常に強くなるんですけど、これは文化財のみならずこの表題にありますように広域観光地域づくりというふうになっておりますので、ただ文化財で終わらせるのではなくて、これを何とか観光に結びつけることができないかというような取り組みでございます。

今のところは、成果品として何かでき上がっているものではありませんけれども、諫早市側、太良町側のほうからそれぞれの委員さんたちが意見をもち寄っていただいて、活発に意見を交わしていただいております。その中で、太良町はやはりカニ、カキ、ミカンなどの特産品を活用できないか。また、高来町のあたりに当たってはスイーツのお店が有名なので、スイーツを取り込んで街道でお客さんを取り込めないのか。ウォーキングとか健康志向の上昇に従って、こういった仕掛けをしていけば何かうまくいくんじゃないだろうかというような取り組みで、今長崎のウエスレヤン短期大学というところがコーディネーターをいただいております。

平成30年度は、これをさらに推し進めて、今度は、来年度は太良側のほうの歩き初めというのも企画をいたしております。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

今述べてもらいましたように、マップをつくったり、またウォーキングをしたり、諫早、太良の観光にも結びつけていこうということでございますけれども、これで3年目がもう30年

度で終わるわけですよ。その後なんですけど、そういった例えば観光にこうやってやっていきましょうというのができたとします。じゃあ、その後31年度からはどこがこれを引き継いでいくのかというのが気になるんですけど、それはどうなんでしょうか。

○学校教育課長（津岡徳康君）

この事業は、太良町と諫早市が共同で行っておりますが、事業の実施の内容といたしましては補助金を交付しているだけということでございます。実施の主体は、太良町の方と諫早市の方が構成員となった実行部隊が、多良街道の実行部隊があるんですけど、そこに補助金をやっているということになります。なので、その実行部隊がどこまでの事業を今後進めていかれるのか。今のところは、文化財で進めておりますので、教育委員会のほうが所管となってタッチをしておりますが、今から先、目的が観光のほうにシフトしていくに従って所管も移っていくのではないかと思います、いつそれが所管を移るかというのはまだ未定でございます。

以上でございます。

○3番（田川 浩君）

わかりました。そういうことなら、最後教育長に聞きたいんですけど、実はこういった歴史、今諫早と一緒にやっておりますけれど、実は文化連盟に郷土歴史研究会というのがございますが、これが今1年以上休んでおられます。はっきり言いまして、こういった自治体に名前は多分あっちがいろいろあると思いますけど、歴史研究会というのが稼働していないというのはなかなか私もそういった事例というのは余り聞いたことがないんです。僕は、これはゆゆしき自体だと私は思っております。今どがんかしてですね、いろいろ理由は、例えばメンバーの高齢化ですとかということがあると思いますけれど、早いうちにまた活動を再開してもらいたいと願う次第であります、これは教育長としてどう思われますでしょうか。

○教育長（松尾雅晴君）

議員さんお話のように、非常に郷土の文化、歴史、そういったものがずっと代々受け継がれていくというのは非常に私たちも大切なことだというふうに思っております。

そして、今お話がっておりますように、多良街道、それから竹崎街道、こういったところに進んで参加をしていただいているリーダーの方々は、少なくとも我々よりもはるかにそういったことについて、歴史に対して造詣の深い方々ですので、こういった方々にそういった今ちょっと休止状態になっております郷土の歴史関係あたりをカバーしていただけたらありがたいし、しかもそういった方々は非常にこの太良町の歴史、そういったものについても非常に関心がおありですので、できるならばそういった方々に先輩たちの跡を継いでいただいて、今までの太良町の歴史、そういったものを後世の人たちに伝えていただければありがたいなというような考えを持っております。

以上です。

○副町長（永淵孝幸君）

実は、私の友達が諫早市の市会議員がおりまして、実はこの事業に興味を持って、もともと太良町出身ですけれども、自分も諫早市の市会議員として、また太良町に生まれ育ったというようなことで、この長崎街道、多良街道です、含めて歩くという、そういう会を自分が中心となって高来、小長井地方の市会議員さんあたりに呼びかけて、そして太良町の議員さん方にもそういった議会関係で声かけをしていきたいというお話がありました。つい最近ですけれども。

それで、そういったことでこういった連携をとって、歴史を通じて観光までいろいろ幅広く交流をやっていきたいという思いをされている議員さんもいらっしゃいますので、そういう呼びかけがひよっとすれば近いうち太良町の議会のほうにもあろうかと思えます。そういったときには、我々執行部はもちろんですけれども、町議員さん方と一緒にこういった連携事業には、せっかく予算を組んでやっておるわけですので、取り組んでいきたいし、また議員さん方の御協力もお願いしたいなと思っております。

以上です。

○議長（坂口久信君）

お諮りいたします。日程の途中ですが、本日はこの程度にとどめ延会したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後 2 時 35 分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 末 次 利 男

署名議員 下 平 力 人